組合四十年のあゆみ

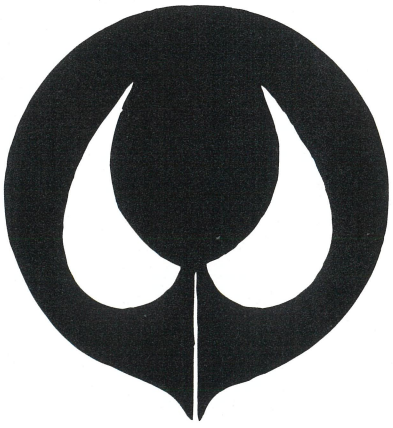

組合旗

造園会館全景

会議室

表彰状

表彰状

阪神造園建設業協同組合 様

多年産業の発展に寄与されその功績顕著でありますので表彰します

平成17年5月3日

大阪府知事 太田房江

感謝状

感謝状

阪神造園建設業協同組合 殿

平成二年に開催された国際花と緑の博覧会の準備及び開催運営に格別のご協力をいただき本博覧会を成功に多大の貢献をされました

ここに深く感謝の意を表します

平成二年九月二十九日

財団法人 国際花と緑の博覧会協会

会長

日本の庭

日本万博の庭園は「昭和の逸品」

当組合にて施工・維持管理

当組合花博出展（日本の庭）

アメリフローラ'92

「日本の庭」

当組合員が施工

うるおいの

花と緑

緑化フェア、花壇展などに
当組合が出展した作品

花壇の美

《目　次》

ご挨拶　理　事　長　西冨　義夫 — 1
祝　辞　大阪府知事　太田　房江 — 2
祝　辞　兵庫県知事　井戸　敏三 — 3
組合の概要／造園業の歴史と当組合 — 4
歴代理事長／歴代組合役員 — 6

第１章（創立40年の変遷）

組合40年の動き — 14
組合員名簿／入退記録／物故者 — 17
委員会構成／組合顧問･相談役／事務局職員 — 21
組合の定款 — 23

第２章（緑の国家事業への貢献）

昭和の名園に夢託して〈千里万博造成の実績〉 — 26
服部緑地に工夫と努力の結晶〈全国都市緑化フェアへ参加〉 — 27
組合の真価発揮した大事業〈国際花と緑の博覧会への参画〉 — 28
千里万博日本庭園の築造及びその後の維持管理 — 29
第一回全国都市緑化フェアー（服部緑地）への参加 — 31
国際花と緑の博覧会への参画 — 32
主な花博関連工事に参加した組合員と事業名 — 33

第３章（各事業で社会貢献）

共同企業体と構成員／受注工事一覧 — 36
剪定枝処理事業〈ゴミから資源の開発へ〉 — 42
緑のリサイクル20年〈剪定枝等の有効利用〉 — 44
樹木の技術調査･鑑定事業 — 49
信頼の重みと輝き･協賛事業 — 52
万博35周年･花博15周年〈総会、理事会の記録から〉 — 57
花･彩･祭　おおさか2006 — 58
教育･厚生事業〈組合員の技術向上のため講習会･研修会の開催〉 — 59
造園業の海外研修と国際交流 — 63
アメリフローラへの参加 — 64
技能検定業務の推移 — 65
実績物語る表彰･感謝状 — 70
輝く組合員の叙勲･表彰 — 71
共同購買事業一覧表 — 73

第４章（21世紀への飛躍を）

組合創立記念式典 — 76
第40回 組合通常総会 — 77
21世紀 環境の時代の担い手として — 78
屋上緑化 — 79
校庭緑化への取り組み — 81
壁面緑化 — 84
編集後記 — 85

ご　挨　拶

理事長　**西冨　義夫**

昭和45年に大阪千里丘陵で開催された日本万国博覧会に向けて開催地元の造園業者がこの大事業に積極的に参加、また総力を挙げて何としても世紀の祭典を成功に導きたいと考え初代森理事長の元集結して発足したのが阪神造園建設業協同組合であります。

そして早いもので40周年を迎えることになりました。それから今日までいろいろのことが有りましたが、諸先輩をはじめ関係者の方々に大変お世話になり今日の立派な組合の姿に成長することが出来ました。ここに改めて会員の皆様に心から厚く御礼申し上げたいと思います。

10年ごとに発刊されております記念誌も今回で4回目になります。この10年を振り返ってみますと、花博の頃を頂点の良き時代もその後バブルがはじけ大変厳しい10年間ではなかったかと思います。そのような厳しい状況の中、組合の運営基盤の2本柱であります緑のリサイクル事業、万博日本庭園の管理業務を中心に会員皆様方の協力をいただき慎重に進めてまいり、それなりの成果をおさめる事が出来たのではないかと思います。

又今回、40周年記念事業の一環として久しぶりに総会を大阪を離れ、浜松で開かれた花博の見学を兼ねて行い、久しぶりの会員相互の親睦が図れたことは大変有意義なことではなかったかと思います。

今、21世紀は環境の時代と言われております。地球規模での環境破壊、あるいは都市におけるヒートアイランド現象等問題は多くあります。我々造園人としても何か出来ることが有るのではないかと思いますし、考えていかなくてはならないのではないかと思います。

創立40年を契機にさらなる社会への貢献に組合員一同決意を新たにするしだいです。

最後に、本記念事業にご支援、ご協力を賜りました関係者各位に改めて感謝を申し上げ、今後とも本組合に篤きご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

祝　　辞

大阪府知事　太田　房江

阪神造園建設業協同組合の発足40周年を心からお祝い申し上げます。

貴組合は、昭和40年の発足以来、造園技術の向上と相互扶助の精神に基づき、造園業界の健全な発展に大きく寄与されてこられました。また、造園技能検定実技試験の実施を受託され、技能士の育成にも取り組まれるなど、歴代の役員の方々をはじめ、組合員の皆様の熱意とご努力に深く敬意を表します。

さて、みどりあふれる景観は、美しく風格のある都市の形成とうるおいのある豊かな環境の創造に欠かせないものであり、私たちの日々の生活にゆとりとやすらぎをもたらすものです。平成16年12月には、いわゆる「景観緑三法」が施行され、全国的にも「美しい景観と豊かな緑の実現」が注目を浴びているところであり、これを契機として、地域の皆様の自主的な取組みをより積極的に支援するとともに、美しく緑豊かな大阪の実現に一層努めてまいります。

大阪府では、道路や河川の美化活動に地域のボランティアの皆様のご協力をいただいたり、学校をはじめとする地域の皆様と連携して、駅前や道路などの公共空間の緑化活動に参加していただく「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」の取組みを進めております。

また、大阪府地域防災計画において都市公園等を防災空間、防災拠点として位置付けており、広域避難地や後方支援活動拠点となる公園緑地の整備を進めております。公園緑地や街路樹の整備など、都市緑化の推進は、ヒートアイランド対策としても有効であり、今後とも、魅力的な都市環境の創造に向けた取組みを進めてまいります。

こうした取組みを円滑に進めていくためには、造園業に携わる皆様の知恵と技術が不可欠となっております。皆様には、今後とも大阪府政に対し、より一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、数多くの業績を積み重ね、関西造園業界において様々な役割を果たしてこられた貴組合が、この40周年の佳節を機に、ますます発展されることを祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝　　辞

兵庫県知事　井戸　敏三

阪神造園建設業協同組合が創立40周年を迎えられました。心からお祝いします。

阪神造園建設業協同組合は、昭和40年に設立されて以来、造園技術者の育成はもとより、花と緑の都市環境づくりのための多彩な事業活動を通じて、業界の健全な発展を支えるとともに、安全安心で快適なまちづくりに貢献してこられました。永年にわたる皆様のご尽力に心から感謝します。

10年前の阪神・淡路大震災とその後の復旧・復興の歩みのなかで、私たちは、人と人とのつながりや地域での支え合い、日頃からの災害への備えの大切さを学びました。そしてまた、人と自然の共生こそが、まちづくりの基本であることを認識しました。大震災では、樹木が火災の延焼等を防ぎ、身近な公園が避難地や復興活動の拠点と大きな役割を果たしました。こうした経験と教訓をこれからのまちづくりに生かしていかなければなりません。

このため兵庫県は、防災拠点となる公園緑地の整備を推進するとともに、コミュニティづくりや都市再生、また環境問題への対応といった視点を大切にしながら、県民の参画と協働のもと、自然環境の保全と創造、街並み緑化や公園整備などの取り組みに力を注いでいます。

全県の広域防災拠点となる三木総合防災公園や、森と水と人が共生する環境創造のまちづくりをめざす「尼崎21世紀の森構想」の拠点、尼崎の森中央緑地の整備を進めるなど、県立都市公園の整備はもとより、県民に身近な緑地の保全・創出や都市緑化を推進しています。また、「人と自然との共生」をテーマに開催された淡路花博「ジャパンフローラ2000」の理念と成果を継承する「ひょうごフローラフェスタ」の県内各地での開催や、屋上・壁面緑化の普及やグラスパーキング（芝生化駐車場）の推進にも取り組んでいます。さらに平成18年度からは、森や緑の保全・再生を社会全体で支えていく仕組みとして、「県民緑税」を導入し、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めていきます。

こうした安全安心で快適なまちづくりを進めていくためには、県民の皆様をはじめ多くの方々のご支援ご協力が必要です。とりわけ、確かな造園技術と経験を有しておられる皆様には、人と自然が共生するこれからのまちづくりに大きな力を発揮していただかなければなりません。皆様におかれては、40年の輝かしい伝統と信頼を礎に、ますます充実した活動を展開されることを期待しています。

阪神造園建設業協同組合のますますのご発展と会員の皆様のご健勝でのご活躍を心からお祈りします。

組合の概要

名　　称	阪神造園建設業協同組合
所 在 地	〒530-0026　大阪市北区神山町2番2号　造園会館内 電　話　06（6312）4553 ＦＡＸ　06（6311）3143
設　　立	昭和40年9月7日 建設大臣　瀬戸山　三男　認可 昭和40年9月28日（法人登記）
地区・資格	大阪府および兵庫県内に事業所を有する建設業法の許可を受けた造園業者
組合員数	30社（平成17年10月31日現在）
役　　員	理事9名　監事2名（任期　ともに2年）
建設業許可	（第１回）昭和53年12月4日　造園工事業、土木工事業 （現　在）平成13年12月4日ー平成18年12月3日 大阪府知事許可（特ー13）第50516号
官公需適格	近畿経済産業局長
組合証明	（第１回）　昭和54年4月3日（54大商第1246号） 工事の種類　造園工事業 証明基準　イ （現　在）　平成16年9月30日ー平成18年9月29日 （平成16・09・28近畿第112号）
認可事業	阪神造園高等職業訓練校の設置（昭和48年4月開校）
受託業務	技能検定実技試験の実施（昭和48年第1回実施）

造園業の歴史と当組合

自然保護や都市の美観に重点をおいた現在の造園業の活発な動きも、その歴史は古い。日本の造園の様式と変遷は「日本書紀」にすでに記述されており、7世紀初めの推古朝にまで遡る。平安時代には、京都を中心にした庭園が発達、さらに室町時代には、自然観に富んだ芸術的な枯山水の庭園が出現する。

江戸の時代に入って、書院庭園の様式と茶庭の様式が合流、池庭と石庭がいっしょになった回遊式の大庭園が完成することになる。桂離宮、岡山・後楽園、水戸・偕楽園、金沢・兼六園、熊本・成趣園などは、江戸時代の初期から中期にかけて造られたものである。

わが国の造園様式は、文明開化の明治時代から大きく変化し、庶民のレクリエーションの場として公園が発祥したからだ。明治6年に、公園設置に関する太政官布達によって都市の公園緑地が各地で建設されるようになった。東京の芝、上野、浅草、深川、京都の八坂神社境内、大阪の住吉、浜寺、広島の厳島などである。

大正時代に関東大震災が起こり、明治神宮内外苑の造園事業あたりから、大規模造園が発達して、いわゆる「庭師」や「植木屋さん」の仕事が企業化することになる。

昭和の時代に入って、日本の造園技術は発展を続け、昭和40年代には造園工事業が建設省の認可が必要になった。これは、それまで各工事業者がばらばらに仕事をこなしてきたのを一括、他の建設業者などと同じように、社会的な存在を認められたことを示すもので、やがてそれは官公需受注資格につながることとなった。

昭和46年11月、社団法人・日本造園建設業協会（略称・日造協）が、旧建設省都市局公園緑地課（現国土交通省）の所管として設立される。「造園技術の向上、造園事業の健全な発展をはかり、もって都市環境の整備促進、都市緑化の推進等に寄与する」を目的として発足した日造協は、現在全国47都道府県に支部を持ち、総支部は北海道、東北、関東甲信、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄の10ブロックに設置されている。

近畿総支部は、大阪市北区神山町2の造園会館内に事務所を設け、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県支部を統括している。

この他、関西地区には、京都をはじめ地域の組合が存在する。財団法人・日本造園修景協会 阪・奈・和支部、(社)日本造園組合連合会大阪府支部（設立12年）、いずれも造園会館にあって、活発な活動を続けているが、阪神造園建設業協同組合は支援的な存在として、その役割をつとめている。

造園工事業は、平成6年12月28日、建設業法施行令の一部改正により、指定建設業に指定された。これによって社会的にも一段とその重要性が認められることになり、造園業の将来性に期待が集まっている。

歴代理事長

初代 **森　　俊　一**（株式会社三芳園代表取締役）
自　昭和40年9月28日
至　昭和43年11月28日

2代 **木　原　五　市**（阪神造園建設業協同組合）
自　昭和43年11月29日
至　昭和46年6月6日

3代 **木　村　源次郎**（大阪造園土木㈱代表取締役）
自　昭和46年6月7日
至　昭和48年5月24日

4代 **当　麻　英　夫**（三容興産㈱代表取締役）
自　昭和48年5月25日
至　昭和52年5月20日

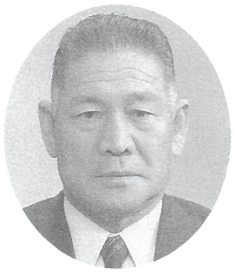

5代 **阪　上　秀　雄**（㈱植捨組専務取締役）
自　昭和52年5月21日
至　昭和56年5月29日

6代 竹　中　榮　治（㈱竹中庭園代表取締役）
自　昭和56年5月30日
至　昭和62年5月20日

7代 今　里　忠　夫（関西植木㈱代表取締役）
自　昭和62年5月21日
至　平成3年5月21日

8代 森　　敬　介（㈱三芳園専務取締役）
自　平成3年5月22日
至　平成7年5月18日

9代 稲　治　　清（㈱稲治造園工務所代表取締役）
自　平成7年5月19日
至　平成9年5月20日

10代 當　内　　勲（㈱庭樹園代表取締役）
自　平成9年5月20日
至　平成13年5月20日

11代 西　冨　義　夫（㈱クリエイティブ阪急顧問）
自　平成13年5月21日
現在に至る

阪神造園建設業協同組合　歴代役員一覧

	理　事　長	副理事長	理　　事	監　　事	員外役員
S40・9／28	森　　俊一	岩田辰太郎 坂上　種博	富川　武男　　荒木　芳邦 木山　匡司 植村　新市 竹中栄太郎	稲沢　辰次	―――
S41・5／26	森　　俊一	岩田辰太郎 金岡　秀輔	坂上　種博　　竹中栄太郎 富川　武男　　荒木　芳邦 木山　匡司 植村　新市	稲沢　辰次	―――
S43・5／26	森　　俊一	金岡　秀輔 木村源次郎	坂上　種博　　竹中栄太郎 富川　武男　　当麻　英夫 木山　匡司 植村　新市	稲沢　辰次 辻本巳之介	木原　五市
S43・7／8	森　　俊一	金岡　秀輔 木村源次郎	木山　匡司　　阪上　貞雄 植村　新市　　口丸　伊一 竹中栄太郎　　坂上　種博 当麻　英夫　　富川　武男	稲沢　辰次 辻本巳之介	木原　五市
S43・7／23	森　　俊一	木村源次郎 坂上　種博	富川　武男　　当麻　英夫 木山　匡司　　阪上　貞雄 植村　新市　　口丸　伊一 竹中栄太郎	―――	木原　五市
S43・11／29	木原　五市	木村源次郎 坂上　種博	富川　武男　　当麻　英夫 木山　匡司　　阪上　貞雄 植村　新市　　口丸　伊一 竹中栄太郎	稲沢　辰次	―――

	理　事　長	副理事長	理　　事	監　　事	員外役員
S45・5／30	木原　五市	木村源次郎 坂上　種博	森　　俊一　　当麻　英夫 富川　武男　　阪上　貞雄 木山　匡司　　口丸　伊一 植村　新市　　竹中栄太郎	―――	―――
S46・6／7	木村源次郎	坂上　種博 木山　匡司	森　　俊一 阪上　貞雄 当麻　英夫 竹中栄太郎	富川　武男 口丸　伊一	―――
S48・5／25	当麻　英夫	阪上　秀雄 竹中栄太郎	木村源次郎　　富川　武男 木山　匡司　　口丸　伊一 坂上　種博 西谷作太郎	植村　清一 横尾　秀雄	加藤亮太郎
S50・5／29	当麻　英夫	阪上　秀雄 竹中　榮治	木村源次郎　　富川　武男 木山　匡司　　口丸　伊一 坂上　種博 西谷作太郎	植村　清一 横尾　秀雄	加藤亮太郎
S52・5／21	阪上　秀雄	木山　匡司 西谷作太郎	木村源次郎　　富川竹次郎 坂上　種博　　植村　清一 竹中　榮治　　当麻　英夫	横尾　秀雄 辻　　正俊	加藤亮太郎
S54・5／25	阪上　秀雄	木山　匡司 坂上　種博	木村源次郎　　植村　清一 竹中　榮治　　森　　敬介 富川竹次郎　　辻　　正俊	関　　春夫	加藤亮太郎
S56・5／30	竹中　榮治	坂上　種博 今里　忠夫	木山　匡司　　関　　春夫 植村　清一　　稲治　　清 森　　敬介 辻　　正俊	當内　　勲 田中　弘志	加藤亮太郎 山崎　太郎 佐藤　経夫

	理　事　長	副理事長	理　　事	監　　事	員外役員
S58・5／21	竹中　榮治	坂上　種博 今里　忠夫	植村　清一　稲治　　清 森　　敬介　當内　　勲 辻　　正俊 関　　春夫	田中　弘志 田中　正一	岡田　和夫 山崎　太郎
S60・5／21	竹中　榮治	坂上　種博 今里　忠夫	植村　清一　稲治　　清 森　　敬介　當内　　勲 辻　　正俊 関　　春夫	田中　弘志 田中　正一	岡田　和夫 山崎　太郎
S62・5／21	今里　忠夫	森　　敬介 當内　　勲	竹中　榮治　辻　　正俊 植村　清一　田中　弘志 坂上　種博 稲治　　清	田中　正一 岩崎　　徹	岡田　和夫 山崎　太郎
H1・5／28	今里　忠夫	森　　敬介 當内　　勲	竹中　榮治　辻　　正俊 植村　清一　田中　正一 坂上　種博 稲治　　清	西冨　義夫 辻本　裕一	岡田　和夫 山崎　太郎
H3・5／22	森　　敬介	當内　　勲 田中　正一	竹中　榮治　辻　　正俊 植村　清一　今里　忠夫 坂上　種博　西冨　義夫 稲治　　清	辻本　裕一 石岡喜代麿	岡田　和夫 待場　壮造 森井　好郁
H5・5／27	森　　敬介	當内　　勲 田中　正一	竹中　榮治　今里　忠夫 坂上　種博　西冨　義夫 稲治　　清　辻本　裕一 辻　　正俊	石岡喜代麿 高岡　　功	岡田　和夫 待場　壮造
H7・5／19	稲治　　清	辻　　正俊 西冨　義夫	竹中　榮治　今里　忠夫 坂上　種博　森　　敬介 當内　　勲　田中　正一 辻本　裕一　石岡喜代麿	木山　　総	岡田　和夫

	理事長	副理事長	理事	監事	員外役員
H9・5／20	當内　勲	西冨　義夫 辻本　裕一	竹中　榮治　田中　正一 今里　忠夫　石岡喜代麿 稲治　清　杭本　克彦 森　敬介　木山　総	松嶋　惠 坂上　信明	﨑山藤三郎 小山　博通
H11・5／19	當内　勲	西冨　義夫 辻本　裕一	竹中　榮治　田中　正一 今里　忠夫　杭本　克彦 稲治　清　木山　総	松嶋　惠 坂上　信明	﨑山藤三郎 小山　博通 野呂　友昭
H13・5／21	西冨　義夫	辻本　裕一 坂上　信明	今里　忠夫　杭本　克彦 稲治　清　木山　総 當内　勲　松嶋　惠	田中　正一 厚東　利昭	﨑山藤三郎 小山　博通 野呂　友昭
H15・5／27	西冨　義夫	辻本　裕一 坂上　信明	今里　忠夫　厚東　利昭 當内　勲 田中　正一 木山　総	村田　善久 西谷　元	野呂　友昭
H16・5／16（補充）	西冨　義夫	坂上　信明	今里　忠夫　木山　総 當内　勲　押田　博孝 田中　正一　竹中　禎敏	村田　善久 西谷　元	野呂　友昭
H17・5／27	西冨　義夫	坂上　信明 西谷　元	今里　忠夫　木山　総 當内　勲　村田　善久 田中　正一	押田　博孝 竹中　禎敏	野呂　友昭

第1章

創立40年の変遷

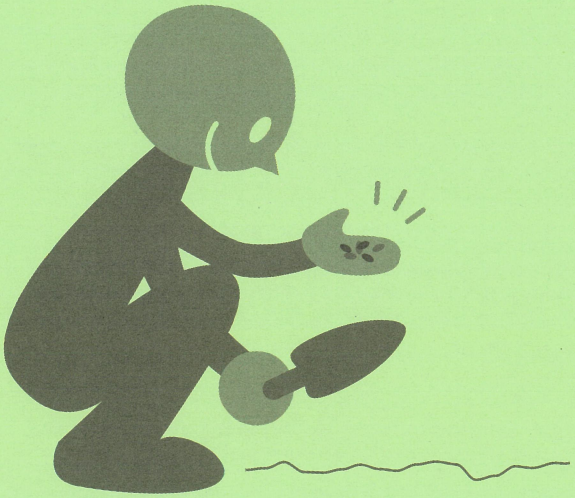

組合40年の動き

総会、理事会の記録から

阪神造園建設業協同組合が、昭和40年9月に発足以来、平成17年9月まで40年間にわたり、組合員の企業が中心となり、幾多の苦難を乗り越え、一致団結して取組んだ国際的大事業である大阪吹田万国博覧会、大阪鶴見緑地国際花と緑の博覧会、その他関西に於けるあまたの公園都市緑化事業を成し遂げ、アメニティ造りに貢献した経過を記録する。

昭和39年11月　日本造園緑地組合連合会が東京において結成され、大阪にも話が持ち込まれ、㈱三芳園社長の森俊一氏が組合結成を呼び掛け取組んだ。この頃万国博覧会を千里丘陵を開発して開催される計画が持ち上った。

昭和40年９月　阪神造園建設業協同組合設立の認可があり、事務所を大阪市北区茶屋町のマンションに設置し、組合員24社の登記完了した。

昭和40年11月　大阪市東区の国際ホテル於、大阪府知事、兵庫県知事、大阪市長、神戸市長、他公共団体等の関係者74名の出席を仰ぎ、盛大な発会式を開催した。

昭和42年２月　万博協会から発注された、大樹の調達工事、日本庭園の造成石組等、発注額の半分以上の9件の工事を当組合が受注した。

昭和42年３月　万博協会の工事受注に伴う、契約、施工態勢を整備する為、手狭になったので、事務所を大阪市北区高垣町86番地福田ビルに移転した。

昭和42年４月より45年２月まで　万博受注工事の大樹調査、根廻、植栽、日本庭園池流れの造成、石組み工事、3年間に亘り、酷暑、降雨、極寒、降雪等の悪条件の中、組合員の総力を挙げて取り組み完成した。

昭和45年３月より45年９月まで　万博日本庭園の管理を会場閉場から翌朝の開場まで潅水、花木の管理、災害の復旧等、夜間作業で取り組み無事務めを果たした。

昭和46年５月　造園会館を兼松江商より鉄骨造り4階建ビルを購入して設立した（現地点 大阪市北区神山町2-2）

昭和46年６月　組合資本金5610口に増資、組合員27社となる。

昭和48年４月　阪神造園高等職業訓練校を開校する。

昭和50年９月　組合創立10周年記念式典を大阪市北区東洋ホテル於開催する。

昭和56年５月　組合創立15周年記念事業として、中座の観劇会及大和殿於記念パーティ開催する。

昭和58年５月　剪定枝処理業務大阪市より委託を受けて鶴見緑地於開始され、新春造園界の集いが(社)日本造園建設業協会の主催で始めて開催され、当組合も関係団体として協賛し今日に至る。

昭和58年９月　第1回全国都市緑化フェアー服部緑地於開催されるので、郷土の森、花の大通り等植栽工事を担当、諸行事に協力した。

昭和60年９月　創立20周年記念式典は大阪国際ホテル於いて国・府・市の顧問先生方及府・市関連官公庁のご来賓を頂き盛大に開催された。

昭和61年５月　全国植樹祭、昭和天皇陛下をお迎えして堺市の大仙公園に於開催される。

昭和62年10月　国際花と緑の博覧会起工式、鶴見緑地に於いて行われた。引続き立体花壇、蔓物養成業務、地方公共団体出展の施設造園工事、大阪府いちょう館植栽工事、日陰棚設置工事、街のエリア、山のエリアの植栽管理を受注し、工事施工中は雨と猛暑の悪条件の中、造園技術を駆使して組合の真価を発揮、大事業を成し遂げた。

平成２年４月　花と緑をテーマにした、国際花と緑の博覧会がオープン、当組合が

出展した「日本の庭」は国際コンテストの結果、名誉賞を受け、滝、設計、施工等の部で金・銀・銅の各種賞を受章した。

平成２年10月　国際花と緑の博覧会閉幕、海外出展82ヶ国、55国際機関。国内は全都道府県、政令指定都市等323の出展があった。入場者は23,126,934人

平成５年４月　造園会館改修工事が外壁花崗岩貼り、会議室及応接ラウンヂが整備され完了した。

平成５年５月　鶴見緑地の剪定枝処理業務の堆肥化は「みどりのリサイクルセンター」として大阪市公園協会から運営を全面的に委託された。

平成７年５月　阪神淡路大震災がマグニチュード7.2の激震で、兵庫県・大阪府の組合員も大きな被害を受けられた。当組合は関係官公庁に対し(社)日本造園建設業協会大阪府支部、(社)大阪市造園業協会と連名で避難地、延焼防止の拠点として役割りの大きい都市公園を整備する為の予算編成をご高配頂き度い旨の要望書を提出した。

第30回通常総会が大阪東急インに於いて開催、造園業界を取り巻く環境が厳しくなって来たが、創立30周年を迎え、剪定枝処理、万博日本庭園の管理、万国博記念公園競技場フィールドの管理業務等の事業に一層傾注して行く事を決めた。

平成７年10月　当組合創立30周年記念事業は阪神淡路大震災で被害を受けた組合員も居られる故、自粛し「組合30周年の歩み」の記念誌、発刊にとどめた。

平成８年５月　第31回通常総会（平成7年度）於ロイヤルホテル

阪神淡路大震災から早くも一年が経過し、被災地での復旧事業も徐々に進展しつつあります。当地組合員におかれましても、一刻も早く再起されますことを祈念いたします。造園業界においても、公共工事にかかる入札、契約制度の抜本的な改革にともなう新しい入札制度の導入を始め建設業法改正など新しい建設産業大綱が策定されました。

平成９年５月　第32回通常総会（平成8年度）於ホテル阪急インターナショナル

建設業法の改正にともない造園工事業を含めた業界全体に厳しい対応が迫られているのが現状です。組合は、本来の主要業務の万博日本庭園等関連維持管理業務の他大阪市公園協会の「みどりのリサイクル」事業も引き続き順調に推移してきました。その他、「中之島春の花壇展」「ファゴット96」「長居公園花壇フェスティバル」には協賛出展し広く市民に親しまれました。

平成10年５月　第33回通常総会（平成9年度）於ホテル阪急インターナショナル

公共事業を含めた財政内容はより縮減となり都市公園等整備事業予算においても緊急性の高いものを除き緊縮型となりました。経営改革に向けて「建設産業構造改善」が推し進められる中、組合は本来の主要業務での効率化をより高め、恒例の各種、花壇の出展協力を行い当局より高い評価を得ることができました。

平成11年５月　第34回通常総会（平成10年度）於ホテル阪急インターナショナル

産業経済界の低迷と制度の激変する時代の最中にあたって、新しい時代に向けた多くの解決すべき課題が山積しておりました。特に、円安・株価の低迷・金融の破綻などデフレ経済による総て事費下落に歯止めのかからない時代になりました。

平成12年５月　第35回通常総会（平成11年度）於ホテル阪急インターナショナル

組合の情報教育委員会が中心となり我々の資質向上をはかるための研修会「サロンミーティング」が開催された。第一回は、浅野房世氏、亀山始氏両講師により「ユニ

バーサルデザインの動向」講演を初め、この年は計5回の開催となり高い評価を受けたところであります。

平成13年５月　第36回通常総会（平成12年度）於ホテル阪急インターナショナル

今年は、日本万国博覧会開催30周年記念が開催され「環境フェスティバル21」に組合も出展参加しました。また、組合のホームページも開設してより密な相互の連携と速やかな情報伝達の利用拡大と一般市民向けのPRに努めてまいりました。

平成14年５月　第37回通常総会（平成13年度）於ホテル阪急インターナショナル

本年度は、IT関連の調整と狂牛病問題が重なり建設業界は投資の低迷と建設業者数と建設投資のバランス崩壊など市場の大きな構造変化の厳しい経営環境に直面しました。また、秋の近畿都市緑化祭には、万博記念公園世界の森に協賛し、組合員の献身的なご支援ご協力のもと成功裏に導き、府民に向けた緑化の啓発につとめた。

平成15年５月　第38回通常総会（平成14年度）於ホテル阪急インターナショナル

本年度は、引き続きデフレ不況下における経営を余儀なくされ大きな構造変化の中で、利益率の低下により厳しい経営理境に通面しました。サロンミーティングも4年目を向え「屋上緑化について」入江重悦氏「私のフラワーケーション」井上恵子氏「花に託した心を伝えるために」河合正恵氏によりより内容も充実し多くの組合員のご参加ご賛同を受る事ができました。

平成16年５月　第39回通常総会（平成15年度）於浜名湖かんざんじ温泉『舘山寺ビューホテル開華亭』

公共事業関連投資も公共工事に代表されるように発注者側の利便性より透明性・競争性・公利性を追求する時代にはいりました。万博記念公園の発生形態も大きく変化して、公募型の入札制度に変更となり、組合の継続維持管理業務も日本庭園の樹木剪定等管理業務一件となりました。

平成17年５月　第40回通常総会（平成16年度）於ホテル阪急インターナショナル

本年は、建設関連投資が、ピーク時平成２年～４年度に比べ半減となり、国、地方の財政再建が叫ばれる中、今後においても大幅な改革が見込めない状況となりました。

また、規制緩和が叫ばれる中、造園職種技能者実技検定の受検資格は実務経験の大幅短縮化によって、いままで実務年数のハードルが低くなり受検者数が220名（1.2.3.含む）を数えるなど、受け入れ体制に苦慮いたしました。

阪神造園建設業協同組合員名簿

平成17年10月現在

企業名	代表者名	所在地	電話番号 ＦＡＸ番号	郵便番号
㈱稲治造園工務所	稲治和彦	箕面市新稲2丁目3番2号	072-723-0003 072-723-3949	562-0005
㈱植捨組	阪上博	伊丹市荒牧4丁目2番7号	0727-70-9505 0727-70-3334	664-0001
植村造園土木㈱	植村三郎	高槻市大畑町11番7号	072-695-0466 072-692-0047	569-1144
内山緑地建設㈱ 関西支店	平山敏郎	大阪市中央区南久宝寺4丁目4-1 新御堂ビル1階102号	06-6304-7967 06-6308-0210	541-0058
大阪造園土木㈱	阪口昌行	大阪市北区堂山町14番20号	06-6361-0619 06-6361-2134	530-0027
㈱大阪緑花	藤田貞吉	大阪市淀川区三国本町 1丁目6番11-301	06-6392-3190 06-6395-3097	532-0005
㈱大西東山造園	大西新	八尾市郡川4丁目187番地	0729-41-6541 0729-41-3521	581-0872
関西植木㈱	今里忠夫	大阪市西区千代崎 2丁目22番21号	06-6581-3401 06-6581-2112	550-0023
関西造園土木㈱	杭本克彦	神戸市兵庫区下沢通 2丁目2番21号	078-575-0451 078-575-0455	652-0047
関西緑地開発㈱	岡田博文	箕面市粟生外院6丁目2番31号	072-729-3317 072-729-2810	562-0025
近鉄造園土木㈱	小林晟甫	大阪市中央区難波4丁目1番15号 近鉄難波ビル9階	06-6635-3313 06-6635-3266	542-0076
㈱クリエイティブ阪急	木村繁	大阪市北区芝田1丁目15番13号	06-6834-0721 06-6832-8223	530-0012
京阪園芸㈱	嶋谷正	枚方市伊加賀寿町1番5号	072-844-1134 072-846-4841	573-0061
㈱京阪神グリーン	木山総	大阪市天王寺区堂ヶ芝 2丁目13番2号	06-6771-5754 06-6771-5894	543-0033
㈱三芳園	森哲朗	大阪市福島区鷺洲5丁目3番4号	06-6458-4814 06-6458-8677	553-0002
㈱昭和造園土木	坂上信明	大阪市淀川区宮原 2丁目12番14棟513号	06-6391-7363 06-6385-9621	532-0003
㈱関造園土木	関茂	豊中市上新田1丁目67番地2号	06-6871-2783 06-6832-7863	560-0085
尊農社緑地㈱	梅原二郎	大阪市都島区片町 2丁目2番40号　大発ビル	06-6354-5685 06-6354-1680	534-0025

企業名	代表者名	所在地	電話番号 ＦＡＸ番号	郵便番号
㈱竹中庭園	竹中禎敏	大阪市中央区北浜東2番17号 新天満橋ビル205号	06-6910-6639 0729-52-0717	540-0031
㈱田中造園土木	田中明男	大阪市城東区中浜2丁目14番3号	06-6961-0100 06-6961-0201	536-0024
㈱辻本龍松園	辻本忠弘	大阪市中央区東高麗橋2番1号	06-6944-6464 06-6944-8774	540-0039
㈱庭樹園	當内勲	大阪市天王寺区石ヶ辻町 3番12号　明和ビル	06-6773-0661 06-6773-1810	543-0031
東光園緑化㈱ 関西支店	塚本敏夫	大阪市北区東天満1丁目 11番13号　広垣ビル10F	06-6355-2412 06-6355-2432	530-0044
㈱奈須造園	奈須正好	豊中市中桜塚3丁目12番8号	06-6841-1330 06-6841-5182	561-0881
南海造園土木㈱	辻正信	堺市長曽根町130番地の23 堺商工会議所会館	072-240-3216 072-240-3218	591-8025
㈱西川造園	西川浩司	枚方市北中振3丁目27番17号	072-833-8998 072-832-1366	573-0064
富士造園土木㈱	金岡昭雄	宝塚市山本東2丁目6番17号	0797-88-0501 0797-88-0505	665-0881
㈱明治園	口丸伊佐夫	伊丹市荒牧1丁目4番1号	0727-81-1540 0727-81-7343	664-0001
㈱山都屋 大阪営業所	山本睦男	大阪市東成区中道2丁目 5番15-310号　森ノ宮ハイツ	06-6973-1660 06-6973-0154	537-0025
㈱山本定樹園	山本浩巳	大阪市北区与力町4番8号	06-6352-1171 06-6352-1733	530-0036

組合入退記録

昭和42年3月31日〈加入〉あやめ池遊園㈱
〃　㈱山都屋大阪営業所
〈脱退〉平井万樹園
同43年3月21日〈加入〉岩辻園芸農場
同46年6月1日〈加入〉東光園緑化㈱大阪支店
同49年6月1日〈加入〉㈱稲治造園工務所
同50年6月1日〈加入〉南海造園土木㈱
〃　金剛植物園
〃　㈱関造園土木
〃　閑秀園
〃　㈱大阪緑花
〃　㈱田中造園土木
〃　尊農社緑地㈱大阪営業所
同52年5月21日〈脱退〉閑秀園
同53年5月29日〈脱退〉金剛植物園
同55年5月22日〈加入〉㈱阪南造園
〈脱退〉三容興産㈱
同56年5月29日〈加入〉山本定樹園
同59年4月7日〈加入〉㈱大西東山造園
〃　㈱奈須造園
平成5年3月26日〈脱退〉植村高樹園
同5年4月1日〈加入〉京阪園芸㈱
同6年3月31日〈脱退〉㈱青紅園
〃　荒木造園㈱
同7年3月31日〈脱退〉加茂佐造園㈱
同10年3月31日〈脱退〉旭緑化建設㈱
同16年3月31日〈脱退〉田中建設㈱
〃　日本フォレスト㈱
同17年10月5日〈脱退〉㈱阪南造園

組合関係物故者（敬称略）

氏　名	死亡年月日	所属企業名	田中安太郎	4・5・2	当組合　顧問
森　俊一	S48・8・26	㈱三芳園　代表取締役	下志万嘉彦	5・10・2	東光園緑化㈱大阪支店長
植村　一郎	48・11・19	植村造園土木㈱代表取締役	山崎　太郎	6・7・31	当組合　元常務理事
富川　武男	49・5・20	関西植木㈱代表取締役	竹中栄太郎	7・1・3	㈱竹中庭園　相談役
坂上房太郎	49・12・1	関西植木㈱専務取締役	待場　壮造	7・3・5	当組合　常務理事
當内富三郎	50・11・4	㈱庭樹園　代表取締役	大西　新豊	7・12・28	㈱大西東山造園　代表取締役
岩田辰三郎	50・11・28	大阪造園土木㈱代表取締役	岡田　和夫	8・5・9	当組合　専務理事
植村　新一	52・1・17	植村造園土木㈱会長	金岡　秀輔	9・1・8	富士造園土木㈱　代表取締役　会長
岡田　次平	52・8・26	関西緑地開発㈱代表取締役	金岡　秀夫	9・8・1	富士造園土木㈱　専務取締役
田治　六郎	53・1・18	元阪神造園高等職業訓練校長	坂上　種博	9・8・5	㈱昭和造園土木　代表取締役　会長
辻　三郎	53・1・18	南海造園土木㈱会長	杭本　正	11・2・26	関西造園土木㈱　代表取締役　会長
西谷作太郎	53・4・16	㈱三芳園　専務取締役	森　敬介	11・3・3	㈱三芳園　代表取締役　社長
当麻　英夫	53・9・13	三容興産㈱代表取締役	坂上　秀雄	12・8・4	㈱植捨園　前会長
岩辻忠兵衛	56・7・25	岩辻緑地建設㈱監査役	内山　忠雄	12・10・25	内山緑地建設㈱名誉会長
稲沢　辰次	59・2・18	加茂佐造園㈱代表取締役	山崎　修	13・6・17	㈱大阪緑化　代表取締役
富川竹次郎	59・7・17	関西植木㈱会長	関　春夫	13・7・30	㈱関造園土木　代表取締役　会長
中西　登	60・5・13	旭緑化建設㈱会長	木村源次郎	13・11・26	大阪造園土木㈱　元代表取締役
木原　五市	60・8・3	当組合　元理事長	今里　哲治	14・11・15	関西植木㈱専務取締役
北　利明	60・9・19	㈱大阪緑花　専務取締役	當内　斉	15・6・5	㈱庭樹園　代表取締役
古川　暢昭	62・4・2	㈱大阪緑花　代表取締役	辻本巳之介	15・9・15	㈱辻本龍松園　会長
口丸　伊一	H1・1・11	㈱明治園　代表取締役	田中源之助	16・2・14	田中建設㈱元代表取締役
西川晴之助	2・12・11	㈱西川造園　代表取締役	田丸　恒雄	16・2・22	東光園緑化㈱名誉会長
梅原　功	2・12・20	尊農社緑地㈱代表取締役	辻　正俊	16・8・29	南海造園土木㈱会長
加藤亮太郎	3・6・14	当組合　元専務理事	西冨　春男	17・7・13	㈱三芳園　代表取締役　会長

委員会構成

万博の日本庭園造成工事をはじめ、画期的事業から開始された当組合の本格的な各種事業は、年を重ねるごとに広がっていった。国土交通省、大阪府、大阪市など各官公庁の緑化推進運動が活発化する中で、組合は組合員の技術の向上やグローバルな眼を養うために、さまざまな研鑽を積んできた。

こうした社会的なニーズに対応、また組織の強化と円滑な運営を目指して各委員会を編成してきた。この委員会の存在は、組合活動の充実、各界各層にアピールする意味で貴重なものになった。

●委員会メンバー（平成17年6月）

1. 総務・企画渉外委員会（6名）

委員長	阪神造園建設業協同組合	西冨　義夫
委　員	㈱昭和造園土木	坂上　信明
〃	㈱三芳園	西谷　元
〃	関西植木㈱	今里　忠夫
〃	㈱庭樹園	當内　勲
	事務局担当者	野呂　友昭

2. 財務委員会（6名）

委員長	㈱田中造園土木	田中　正一
副委員長	関西植木㈱	今里　忠夫
委　員	㈱明治園	口丸伊佐夫
〃	植村造園土木㈱	植村　三郎
〃	㈱山都屋	東口美枝子
	事務局担当者	野呂　友昭

3. 事業委員会（8名）

委員長	㈱昭和造園土木	坂上　信明
副委員長	京阪園芸㈱	押田　博孝
委　員	㈱大阪緑花	藤田　貞吉
〃	関西緑地開発㈱	岡田　博文
〃	㈱植捨組	阪上　貞雄
〃	㈱山本定樹園	平尾　裕
	事務局担当者	和田充弘・梶原雅代

4. リサイクル委員会（9名）

委員長	㈱三芳園	西谷　元
副委員長	㈱庭樹園	當内　勲
委　員	㈱大西東山造園	高崎　廣美
〃	㈱稲治造園工務所	稲治　和彦
〃	尊農社緑地㈱	市川　浩
〃	㈱西川造園	山口　義雄
〃	大阪造園土木㈱	阪口　昌行
	事務局担当者	和田充弘・井邊律子

5. 調査・積算委員会（10名）

委員長	近鉄造園土木㈱	村田　善久
副委員長	関西植木㈱	梅澤　清太
委　員	内山緑地建設㈱大阪支店	佐藤　睦彦
〃	㈱奈須造園	奈須　正典
〃	東光園緑化㈱関西支店	松田　珠樹
〃	㈱関造園土木	関　茂
〃	㈱クリエイティブ阪急	西山　隆一
〃	㈱田中造園土木	田中　明男
	事務局担当者	和田充弘・梶原雅代

6. 広報・情報教育委員会（9名）

委員長	㈱京阪神グリーン	木山　総
副委員長	㈱竹中庭園	竹中　禎敏
委　員	南海造園土木㈱	辻　徳次
〃	関西造園土木㈱	東　眞
〃	富士造園土木㈱	高郷　重喜
〃	㈱庭樹園	當内　匡
〃	㈱三芳園	森　哲朗
	事務局担当者	和田充弘・梶原雅代

7. 40周年記念事業特別委員会（3名）

委員長	関西植木㈱	今里　忠夫
副委員長	㈱クリエイティブ阪急	西冨　義夫
委　員	㈱庭樹園	當内　勲
	事務局担当者	野呂　友昭

組合顧問・相談役

顧　問	大阪府議会議員	酒井　　豊
	大阪市議会議員	北野　禎三
	税理士	中瀬　令造
	弁護士	安富　　巌
相談役	元組合理事長	竹中　榮治
	元組合理事長	稲治　　清

組合事務局職員

事務局長　野呂　友昭
参　事　和田　充弘
　　梶原　雅代
万博担当　吉田　隆一
鶴見リサイクルセンター
　　添松　隆一　吉永　貴博
　　井邊　律子

組合の定款
抜　粋

阪神造園建設業協同組合設立時に決められた定款は、その後、各種事情によって変更されているが、現在の定款の主なものはつぎの通りである。

＜定款による組合の目的＞

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上をはかることを目的とする。

＜定款による事業の抜粋＞

① 組合員の取り扱う農業、工事写真の資材の共同購買
② 組合員の行う造園工事・土木工事の樹木調査、剪定枝処理等の共同受注
③ 組合員の事業の促進のための共同宣伝に関する事業
④ 組合員が必要とする造園会館の管理運営
⑤ 組合員の必要とする事業内職業訓練校の管理運営
⑥ 組合員に対する事業資金の貸付（手形の割引を含む）および組合員のためにするその借入れ
⑦ 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証またはこれらの金融機関の委任を受けてする組合員に対するその債権の取り立て
⑧ 組合員の事業に関する経営および技術の改善向上、組合事業に関する知識の普及をはかるための教育および情報の提供
⑨ 組合員の福利厚生に関する事業
⑩ 前各号の事業に付帯する事業

第２章

緑の国家事業への貢献

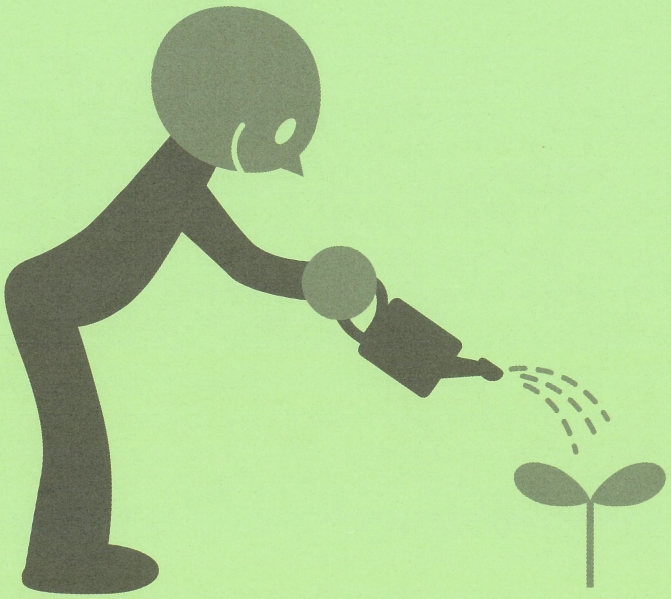

昭和の名園に夢託して

千里万博造成の実績

日本庭園に賭けた組合員

大阪市北区茶屋町に事務所を構えていた昭和40年の後半頃から、万博をめぐるさまざまな情報が業界に流れていた。工事用の大樹の使用樹種、規格、数量などについて、また万博協会で大手財閥商社に一括受注させる予定だといった類のものであった。

しかし、われわれ組合員は開催地元の専門業者の名誉にかけて、この大事業に積極的に参加、総力を挙げて何としても世紀の祭典を成功に導きたいとの熱意に燃えていた。このため、万博協会当局と衝突を重ね、強力に意見具申を行うとともに、組合の持論である相対契約方式を陳情し続けたのだった。

一方、組合独自の行動として、万博工事で使用されると思われる大樹類の調査をはじめ昭和41年4月には組合員が5地区を分担して、関東から九州にわたって綿密な調査をするかたわら、大樹の手持ち、および調達可能な樹種、数量について数回におよぶ大調査を行うなど、予測される発注に対応する準備体制を着々と整えていった。

また、受注対策に万全を期すために、組合内部の陣容強化を兼ねて万博対策委員会を設置するとともに、企画、渉外、情報宣伝、資材、財務の各委員会を設けて活発な活動を開始。41年4月には工事対策の完備をＰＲするパンフレットも発行して宣伝活動を進めた。

さらに、これと同時に、万博工事に対する認識と知識を得る目的から、当時カナダ・モントリオール万博建設工事の見学を企画、大阪府議会議員・酒井朋三氏を総団長とする視察団一行に当組合から12社15名が参加、建設中の現地の状況をつぶさに見学した。

こうして工事発注の日が近づいた。当組合では各個々の業者単独指名、組合指名、さらに日本庭園工事受注のため、組合員3―4社を単位とする8つの造園共同体を編成し、いずれの発注にも対応できる体制を整えて入札の日を待ったのである。

昭和42年2月5日、万博博覧会協会から待望の大樹類現場説明の連絡があった。指名には組合、組合員の全社、および北は埼玉県、南は宮崎、鹿児島県に至る総数70数社が入り活況を呈した。

組合では、組合、組合員が受注する工事は樹木検査、根廻検査、樹籍簿搬入、植栽に至るまで、すべて組合の指導・統制の下において円滑、有効に運営することにし、積算や打ち合わせ会などを重ねた。

そして2月16日の入札当日、組合および組合構成員は発注額の半分以上を占める9件の工事を受注することに成功した。

服部緑地に工夫と努力の結晶

全国都市緑化フェアへ参加

第1回全国都市緑化フェアが、昭和58年9月23日から11月23日まで大阪府と財団法人・都市緑化基金の主催で、服部緑地が盛大に開かれた。

阪神造園建設業協同組合では、この全国規模の花と緑の祭典に積極的に参加、数々の成果を収めた。12年前の昭和45年の万博ほどの大イベントではないが、昭和57年6月、都市計画中央審議会の報告で「都市緑化に関する住民の意識の高揚と知識の普及を図るための中心的な行事として全国都市緑化フェアを開催すること」という提言に基づいて実施されたものである。

こうした基本的な理念と計画のもと会場計画が立てられ、数多くの展示、催しが官民あげて協賛協力されたが、当組合も組織をあげて取り組んでいくことが決められた。組合としてどのような形で参加していくかについては、役員会等で再三協議が重ねられ、フェア対策特別委員会を編成、それぞれの委員会でプロジェクトごとに関係機関と調整を図っていくことになった。

特別委員会の編成と役割は、まず会場内の「大花壇」を事業委員会、「郷土の森」を技術委員会、「植木まつり」は企画渉外委員会、「見本庭園」を教育厚生委員会が担当することが決まった。

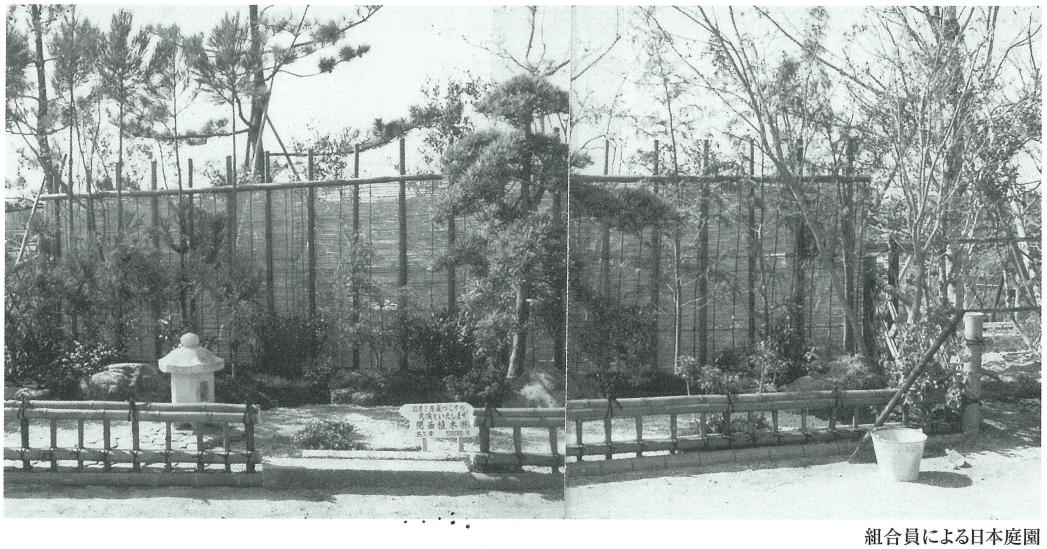

組合員による日本庭園

組合の真価発揮した大事業

国際花と緑の博覧会への参画

183日間の大成功に　この実績

平成2年4月1日、国際花と緑の博覧会（通称・花の万博）が開幕した。大阪市が整備を進めてきた都市公園の鶴見緑地を舞台として、花と緑をテーマとしたイベントは、実に183日間にわたって繰り広げられた。国際史上最高の83か国、1信託統治領、55の国際機関が参加、この国際的行事は大成功のうちに終わったのだが、この大事業に参画した当組合は、まさに中心的役割を演じ、その存在を内外に強く印象づけた点でも画期的なものがあった。ちょうど組合創立20周年の記念すべきときだっただけに、いろいろな観点からも意義深いイベントであった。

三つのテーマに大別

花博会場の鶴見緑地は、昭和16年に都市計画決定された大阪の4大緑地（鶴見、服部、久宝寺、大泉）の一つで、以前は低湿地帯だったものを、昭和47年から本格的に造成した丘陵地として都市問題解決のモニュメントともいわれた。

ここで花の博覧会計画が芽生えたのは昭和56年で、大阪市では市制100周年を迎えるのを契機に記念事業の目玉として、昭和59年に準備に入った。そして62年には会場計画が決定された。

「21世紀都市の人間と自然の共生」がメーンテーマとされ、会場は「街のエリア」「野原のエリア」「山のエリア」の三つに大別することが決められた。この大事業に対して、当組合はいち早く参画のための行動を開始、昭和62年3月に出展契約第1号を記録、関係機関からの注目を浴びることとなった。

積極的に工事参画

当組合は、三つのエリアのうち、主に「山のエリア」に参画することになり、日本庭園造成工事をはじめ10以上の施工、管理業務や、花博いちょう館植栽工事等を受注した。関連工事に参加した当組合員は次の通りである。（P33）

千里万博日本庭園の築造及びその後の維持管理

昭和45年3月15日から同45年9月13日迄半年にわたって大阪千里丘陵で開催されたが、日本万国博覧会は「人類の進歩と調和」をテーマに世界72ヶ国、ほか4国際機構、1政庁、6州、3市が参加し入場者6400万人を集めた。

世紀の大事業の中で、当組合は政府出展の「日本庭園」造成工事及び会場の造園修景工事を受注、担当したが組合員3～4社を単位に8つの造園企業体を結成して対応、昭和42年2月から大樹の調査、検査、調達、根廻、特殊樹、中木、潅木、花木等の調査、検査、調達、池・泉用景石類の調査、調達等、全国的な規模で集められた。

昭和43年10月から日本庭園の石組みが着工され、昭和44年2月から植栽工事が着手されたが、降雨、降雪、硬土等の悪条件の中、組合員が地元専門業者と云う面目にかけて一丸となり、総力を結集して取組み昭和45年2月末に完成した。

このやうな組合員の努力の結晶であり、世界に誇れる昭和の名庭園は現在も雄大な深緑の森が整備され、当組合が運営管理を担当している。

万博日本庭園も作られて今年で33年が経過いたしました、当組合では終了直後から今日に至るまで、長年にわたり「万博日本庭園」の維持管理業務を受託し、誠実にその業務を遂行してまいりました。その間記念協会が中心になって作成当時の状況や、意思的背景・施工技術等を改めて再認識するとともに、この優れた庭園を最高の技術をもって維持管理に勤めながら将来に継承してゆくために多くの方々の力をお借りして勤めてまいりました。

ここ10年をふりかえってみますと、13年には2回に分けて建設当時この事業に携われました勝浦康之（元建設省都市局公園緑地課長）氏をはじめ奈須正好主任指導員、吉田隆一所長を交えての勉強会を行っております、14年からは「日本庭園研修センター」尼崎先生のもとで「万博日本庭園修景管理保存計画平14～15年度」で庭園の主要景観ポイントを選出・分析し、あるべき景観像を関係者が共通認識できるものが出来上がりました。内容は庭園内の主たるポイントの構成樹木に対して管理する優先順位を付けるとともに、将来の景観にイメージをパースで示し、今後の整備指針を立て、そのうち平16～21年までの5年間については、この指針に沿って万博記念機構の指導のもと組合が管理を実施、そして専門的景観指導支援を日本庭園研究センターが行うことで始まりました。

16年度の指導計画では、背景の樹林帯を中心に周辺道路の込み入ったところで、特に不要木の剪定を先行して実施することにした、その結果管理が滞っていた樹林帯に明かりが入り、庭園が全体的にバランスよく手入れされ明るい印象となった。また庭園の中の主要な12ポイントについては別途検討されました。

ポイントの一つである「心字池」正面休憩所から見たところからの考え方としては

・正面築山両サイドの稜線の雄大さを損なわない樹木密度にする

・遠見の松を浮き上がらせる

・心字池の雄大さを欠くことなく高木、潅木類の量感の調整

・銘木類（黒松、百日紅、モミジ等）が景観の主木となる空間

・滝口から奥行きを醸し出す

・築山とその背景の樹木とのバランス

・中州の黒松の大きさの設定

以上のように他の11ポイントについても景観構成のあり方について検討されております。

世界に誇れる昭和の名園を今後も組合員の総力を結集して守りつづけて行きたいと思います。

「心字池」正面休憩所

第一回全国都市緑化フェアー(服部緑地)への参加

第1回全国都市緑化フェアーの開催場所は大阪府服部緑地公園で昭和58年9月23日から同11月23日まで大阪府と財団法人都市緑化基金の主催で行なわれた。

この制度は昭和57年6月都市計画審議会で「都市緑化に関する住民の意識の高揚と知識の普及を図るため中心的な行事として全国都市緑化フェアーを開催する事」と云う提言に基いて実施された。

阪神造園建設業協同組合として組織を上げて取り組んで行く事が決められ、フェアー対策特別委員会を編成し大花壇、郷土の森、見本庭園、植木まつり等を各役割りを取り決め担当した。

「花の大通り」花壇

花の大通りとシンボル広場から円型花壇にいたる間、長さ215m幅2.5mの両側に花をいっぱいに飾る絢爛なもので、2ヶ月の会期中、前期はダイヤモンド型、後期はレインボー型で七色の虹に模様替え好評であった。

「郷土の森」

東京都ほか21府県、大阪市ほか8政令指定都市、豊中市ほか府下29市が献木された。いちょう他31種2014本を2共同企業体が担当。舗装、土止め、その他工事と出合いの悪条件の中、連日30人が出働して完成させた。

猶期間中の昭和58年10月7日には皇太子、同妃殿下（現今上天皇、皇后）のご来臨を頂き、記念植樹された。組合歴史として後世に残る貴重な一頁である。

「見本庭園」及「植木まつり」

郷土の森の北側にそって組合員有志11社が出展し、緑化フェアーに花を添えた。

植木まつりはお祭り行事の一環としてアーチ型の大看板、カラフルなミニテント等、種々工夫をこらした趣向で緑化フェアーを盛上げた。

国際花と緑の博覧会への参画

国際花と緑の博覧会平成2年4月1日より平成2年9月30日まで183日間にわたり大阪市の都市公園の鶴見緑地を舞台に開催された。

花博の主な記録

出展状況等

・海外よりの出展は82ヶ国、55国際機関

・国内よりの出展は全都道府県、全政令都市、特に東京都、大阪府、大阪市はパビリオンによる出展が行なわれた。

屋内展示場出展156、屋外展示場出展135、展示館出展31、政府出展1、合計323

入場者について

入場者数　4月1日より9月30日まで183日間で23,126,934人

1日平均126,377人　最大入場日は9月23日の370,752人

テーマ

メーンテーマ　「21世紀都市の人間と自然の共生」

会場のテーマ　「街のエリア」「野原のエリア」「山のエリア」の三つに大別された。

組合の出展の「日本の庭」

組合員の設計コンペにより入選した㈱阪南造園の回遊式日本庭園は高低差を利用した流れを軸に山や野を配し、石組みと仕立物の樹木で静かな落着いた庭園美を、流れの最終の滝、瀑布は活動感を演出、組合の面目を施した。コンテストでは庭園部門で名誉賞、滝は金賞、設計施工で銀賞等受賞した。

組合及組合員が施工した世紀の大事業

国際花と緑の博覧会を成功に導くのは、地元大阪の造園界の核である阪神造園建設業協同組合の双肩に掛っていたと云っても過言ではない。当組合及組合員は一致団結して造園技術の真価を駆使、種々続出した悪条件を克服、正に中心的役割を演じ大成功に結びついた。

主な花博関連工事に参加した組合員と事業名

阪神造園建設業協同組合 ── 立体花壇蔓物類養生業務。地方公共団体屋外出展施設造園工事。日陰棚設置工事。大阪府いちょう館植栽工事。街のエリア、山のエリア植栽管理。

㈱竹中庭園 ── コンテナ栽培用樹木購入根回し業務。外国庭園ブロック整備。購入樹木管理業務。

阪急園芸㈱（クリエイティブ阪急㈱） ── 街のエリア移植工事。外国庭園ブロック整備。移植樹木管理。花舞台の植栽管理。

㈱昭和造園土木 ── 会場修景樹木根回し等。購入樹木管理。出展用基礎的材料単価契約業務。外国庭園ブロック整備。

京阪園芸㈱ ── 野原のエリア「花の舞台地区」造園工事。外国庭園ブロック整備。

関西造園土木㈱ ── 山のエリア花壇植栽管理。県の花展示工事。山のエリア花壇維持管理。

近鉄造園㈱（近鉄造園土木㈱） ── 花博立体花壇等花壇植栽管理。外国庭園整備。

㈱植捨組 ── 外国庭園ブロック整備。

旭緑化建設㈱ ── 外国庭園ブロック整備。

岩辻緑地建設㈱ ── 外国庭園ブロック整備。

東光園緑化㈱大阪支店 ── 会場修景樹木根回し等工事。購入樹木管理。

関西植木㈱ ── 政府苑地区移植工事。街のエリア北造園工事。移植樹木管理。花舞台植栽管理。

㈱関造園土木 ── 街のエリアその他移植工事。移植樹木管理。

㈱三芳園 ── 山のエリア移植工事。移植樹木管理。立体花壇植栽管理。

大阪造園土木㈱ ── 街のエリア北造園工事。山のエリア花壇植栽管理。

㈱庭樹園 ── 街のエリア北西ゲート広場造園工事。

㈱田中造園土木 ── 山のエリア西工区植栽工事。国際展示館ホール植栽。

㈱稲治造園工務所 ── 政府苑広場工事。政府苑モニュメントその他工事。

尊農社緑地㈱ ── 迎賓館日本庭園整備工事。

内山緑地建設㈱ ── 政府苑広場工事。

㈱西川造園 ── 外国庭園ブロック整備。

第３章

各事業で社会貢献

共同企業体と構成員

国および公社、公団、公庫並びに地方公共団体から工事を共同受注するため、当組合では、共同企業体を組んでいる。現在の共同企業体はつぎの9編成である。

企業体名	構成員	
第一造園共同企業体	関西植木株式会社 大阪造園土木株式会社	株式会社三芳園 株式会社大西東山造園
近畿造園共同企業体	株式会社関造園土木	株式会社植捨組
京阪神造園共同企業体	株式会社竹中庭園 株式会社京阪神グリーン	南海造園土木株式会社
北大阪造園共同企業体	株式会社田中造園土木 株式会社昭和造園土木	株式会社辻本龍松園 株式会社明治園
三和造園共同企業体	株式会社山本定樹園 内山緑地建設株式会社大阪支店	富士造園土木株式会社 関西造園土木株式会社
大阪中央造園共同企業体	尊農社緑地株式会社 植村造園土木株式会社	株式会社西川造園 株式会社奈須造園
関西造園共同企業体	近鉄造園土木株式会社 株式会社クリエイティブ阪急	株式会社山都屋大阪営業所 東光園緑化株式会社大阪支店
新大阪造園共同企業体	株式会社稲治造園工務所 京阪園芸株式会社	関西緑地開発株式会社
西日本造園共同企業体	株式会社庭樹園	株式会社大阪緑花

当組合の主な受注工事

（昭和60年度以降）

当組合が各官公庁関係機関はじめ、受注した主な工事は次の通りである。（工事名、発注者の順）

昭和60年度

▽式典会場整備工事（その1）（大阪府）
▽宝塚寮玄関口庭園補修工事（大阪市健康保険組合）
▽式典会場芝生管理工事（第37回全国植樹祭大阪府実行委員会）
▽服部緑地・花と緑の相談所管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和61年度

▽式典会場整備工事（その2）（大阪府）
▽服部緑地竹林管理工事（大阪府北部公園事務所）
▽服部緑地都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理工事（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和62年度

▽大川街園整備工事（大阪北浜船場ライオンズクラブ）
▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
▽万博日本庭園管理業務（日本万国博覧会協会）

昭和63年度

▽道頓堀商店街植栽工事（道頓堀商店街振興組合）
▽泉北臨海緑地移植工事（大阪府臨海公園事務所）
▽大泉緑地見本庭園補修工事（大阪府南部公園事務所）
▽長柄地区植栽工事（大阪市内ロータリークラブ合同事業）
▽大阪城公園内植栽工事（大阪市環境保健局長・副住弘雄氏）
▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽生け垣植栽工事（大阪港鉄鋼共営埠頭㈱）
▽浜寺公園バラ庭園樹木移植工事（大阪府臨海公園事務所）
▽日本庭園景観修復業務（日本万国博覧会協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽花の万博立体花壇蔓物養成業務（国際花と緑の博覧会協会）

平成1年度

▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会協会）
▽万博日本庭園景観修復業務（同上）
▽花と万博いちょう館植栽工事（大阪府）
▽服部緑地都市緑化植物園管理作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
▽浜寺公園バラ庭園管理委託業務（大阪府臨海公園事務所）
▽万博日本庭園補修工事（日本万国博覧会協会）

平成2年度

▽花の万博スポットガーデン造成工事（国際花と緑の博覧会協会）
▽花の万博屋外出展植物維持管理工事（同上）
▽花の万博いちょう館管理委託工事（大阪府東部公園事務所）
▽花の万博会場修景施設等管理業務（国際花と緑の博覧会協会）
▽都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理業務（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉緑地かきつばた園管理作業（同上）
▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会記念協会）
▽花の万博いちょう館委託管理業務（大阪府東部公園事務所）
▽同地方公共団体屋外出展施設維持管理工事（国際花と緑の博覧会協会）
▽同会場内造園施設補修工事③（同上）
▽同日陰棚設置その他工事（同上）
▽同会場内造園施設補修工事④（同上）
▽同外国庭園維持管理等工事（同上）
▽同会場内樹木復旧工事＝台風19号による（同上）
▽同外国庭園樹木等復旧工事（同上）
▽同地方公共団体屋外出展施設維持管理工事②（同上）
▽寝屋川公園、花博いちょう館ほか樹木移植工事（大阪府東部公園事務所）
▽大阪府庁舎周辺整備に伴う樹木移植についての根回し工事（大阪府）

平成3年度

▽花の万博いちょう館樹木移植工事（大阪府北部公園事務所）
▽場外場周地区緑地管理基準調査委託作業（日本万国博覧会記念協会）

万博日本庭園 流

▽大泉かきつばた園管理委託作業（大阪府公園・都市緑化協会）
▽大泉かきつばた園樹木ラベル製作委託作業（大阪府南部公園事務所）
▽男神社鎮守の森整備事業（大阪みどりのトラスト協会）
▽花の万博外国庭園設備復旧工事（国際花と緑の博覧会協会）
▽都市緑化植物園インドアグリーンスペース管理委託（大阪府公園・都市緑化協会）
▽万博日本庭園緑地管理業務（日本万国博覧会記念協会）
▽寝屋川公園樹木補修工事（大阪府東部公園事務所）

▽大泉緑地園路補修工事(大阪府南部公園事務所)
▽深北緑地C地区法面植栽工事(大阪府東部公園事務所)

平成4年度
▽春日神社鎮守の森整備工事(大阪みどりのトラスト協会)
▽深北緑地事務所周辺植栽工事(大阪府東部公園事務所)
▽府営公園駐車場車止め設置工事(大阪府南部公園事務所)
▽万博日本庭園補習工事(日本万国博覧会記念協会)
▽四天王寺境内植栽業務(大阪みどりのトラスト協会)
▽白山神社イチョウ保護工事(白山神社)
▽大泉緑地ほか樹木ラベル製作委託(大阪府南部公園事務所)
▽大泉緑地かきつばた園管理委託(大阪府公園・都市緑化協会)
▽万博日本庭園緑地芝生管理業務(日本万国博覧会記念協会)
▽万博記念競技場芝生管理業務(同上)
▽大泉緑地危険木伐採工事(大阪府南部公園事務所)
▽都市緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託(大阪府公園・都市緑化協会)
▽諏訪神社鎮守の森整備工事(大阪みどりのトラスト協会)

平成5年度
▽万博日本庭園補植および護岸工事(日本万国博覧会記念協会)
▽大阪府庁舎周辺樹木移植工事(大阪府庁舎周辺整備室)
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託(大阪府公園・都市緑化協会)
▽大泉緑地かきつばた園管理委託(同上)
▽蜻蛉池公園記念植樹その他工事(大阪府臨海公園事務所)
▽岩湧寺スギ枯れ枝落とし(大阪みどりのトラスト協会)
▽天野山金剛寺スギ枯れ枝落とし(同上)
▽万博日本庭園緑地管理業務(日本万国博覧会記念協会)
▽万博記念競技場芝生管理業務(同上)

平成6年度
▽万博日本庭園緑地管理業務(同上)
▽万博記念競技場芝生管理業務(同上)
▽万博記念公園花卉・茶畑等管理業務(同上)
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託(大阪府公園・都市緑化協会)
▽大泉緑地かきつばた園管理委託(同上)

平成7年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務

平成8年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務
▽万博梅林縞鋼板加工搬入
▽菊花ロードフェスティバル菊花管理業務

▽175号明石管内植樹工事

平成9年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務
▽服部緑地樹名板設置委託
▽服部緑地危険樹木対策工事
▽山田池公園樹木剪定枝チップ化工事
▽バンケットプランター草花等設置委託
▽枚方交野寝屋川線外剪定枝チップ化工事

平成10年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務
▽万博日本庭園その他管理業務
▽ウオータランド園路広場修景工事
▽枚方交野寝屋川線外剪定枝チップ化工事

平成11年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務
▽万博日本庭園その他管理業務
▽枚方交野寝屋川線外剪定枝チップ化工事
▽山田池公園樹木保護工事
▽THV緑地等補植工事

平成12年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場芝生管理業務
▽万博花木・茶畑等管理業務
▽万博日本庭園その他管理業務
▽山田池公園樹木保護工事

平成13年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽大泉緑地かきつばた園他管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場フィールド高度管理業務
▽万博四季のスポット景観管理業務
▽万博日本庭園その他管理業務
▽USJ第一工区植栽工事
▽USJ第三工区植栽工事

平成14年度
▽服部緑地植物園インドアグリーンスペース管理委託
▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場フィールド高度管理業務
▽万博四季のスポット景観管理業務
▽万博日本庭園その他管理業務

平成15年度
▽服部緑地植物園インドアグリーン管理委託

▽万博日本庭園緑地管理業務
▽万博記念競技場フィールド高度管理業務
▽万博四季のスポット景観管理業務
▽万博日本庭園その他の管理業務

平成16年度
▽万博日本庭園樹木造形剪定業務
▽万博四季のスポット景観管理業務
▽万博日本庭園その他の管理業務
平成17年度
▽万博日本庭園樹木造形剪定業務
▽万博日本庭園その他の管理業務

日本庭園　黒松　剪定作業

剪定枝処理事業

ゴミから資源の開発へ

都市の過密化とともに、みどりの町づくりが盛んになるにつけ、問題になるのが剪定枝の処理である。

昭和54年、当組合が官公需適格組合証明取得を契機に街路、公園樹の剪定枝の再利用と処理に取り組んできた。処理の方法は、焼却するかチップにするかの二つしかなかったが、用地と焼却炉の設置、また集積場確保など問題点が多く、困惑する状態が続いた。

昭和57年になって、国の方針で単に焼却するよりも再利用の方法が真剣に考えられるようになった。このような情勢の中で、当組合は昭和59年度から剪定枝、枯れ木、撤去木、根、その他廃木材の運搬処理を行ってきた。大阪市から剪定枝破砕業務を受託し、鶴見緑地の北西隅で騒音の激しいハンマー式破砕機で作業、一部は燃料に、一部は山に埋める等の処理をしてきた。

当初は交通事情も現在ほどきびしくなかったが、一般家庭のゴミが急増するなど状況は悪化するばかりだった。処理場も「花博」のため大阪市住之江区の南港へ移転しなくてはならなくなった。南港では、この地域の開発のために途中で場所替えするなど関係者の苦労が続いた。

平成3年になって、大阪市が「緑のリサイクル事業」構想を打ち上げていらい、剪定枝処理問題も前途に明るさを見出した。新しい処理場は、鶴見緑地内の面積6,000平方㍍に「緑のリサイクルセンター」として建設、剪定枝の再利用が具体的に展開されることになった。

当組合では、騒音の高い一次破砕機を新鋭機に換えるとともに防音建物の新設など苦心のすえ、平成4年8月、施設、機械の安全祈願式を行うなど新しくスタートをきって現在にいたっている。

剪定枝のリサイクルは、2段階の破砕によって細かくチップ化し、マルチングや公園路等への敷きならしなどに使われるほか、醗酵作業を経て堆肥、土壌改良剤として植栽工事や花の土にも使われるようになった。組合としては、なお良質の製品を作り上げるよう、設備の改善、品質の改良に努力を重ねている。

年　度	処理数量(㎥)	事　業　場	摘　　要
昭和60年	27,038	大阪市鶴見緑地	大阪市公園協会、一次破砕後燃料に再利用又は埋め立て
61年	20,893	〃	〃　　〃
62年	26,011	大阪市鶴見緑地・大阪市南港	〃　　〃
63年	26,512	大阪市南港	〃　　〃
平成１年	19,956	〃	〃　　〃
２年	32,513	〃	〃　　〃
３年	26,614	〃	〃　　〃
４年	28,980	大阪市鶴見緑地〈緑のリサイクルセンター〉	〃、　二次破砕後堆肥製造
５年	31,341	〃	〃　　〃
６年	29,172	〃	〃　　〃、選別機導入
７年	34,262	〃	〃　　〃
８年	36,773	〃	〃　　〃
９年	36,510	〃	〃　　〃
10年	44,506	〃	〃　　〃
11年	42,504	〃	〃　　〃
12年	39,965	〃	〃　　〃
13年	36,325	〃	〃　　〃
14年	35,302	〃	〃　　〃
15年	32,526	〃	〃　　〃
16年	33,929	〃	〃　　〃

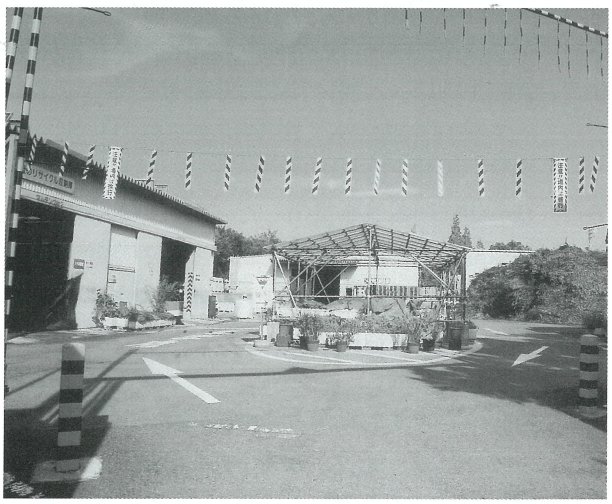

（正面出入口）

（チップ搬送機）

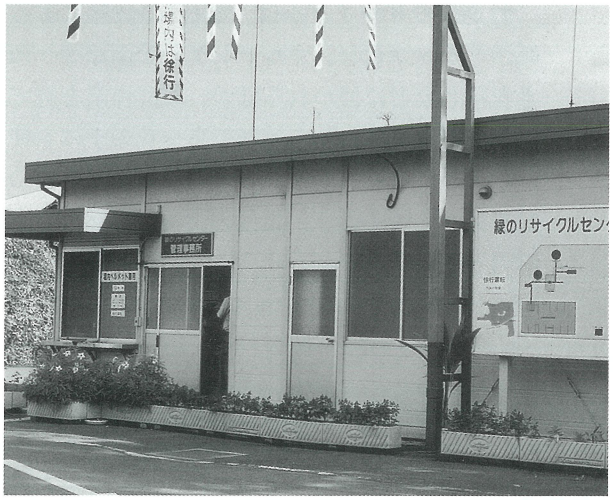

（管理事務所）

（ホッパー10㎥）

（剪定枝破砕作業）

（自動袋詰機）

緑のリサイクル20年

剪定枝等の有効利用

1. はじめに

現在の都市環境はさまざまな問題が起こってきている。気温が周辺田園都市とくらべ2～3度高い「ヒートアイランド現象」や無機質で画一的な町並み、緑の少なさなどによる都市ストレスなど、いきいきと働き暮らしていくうえで厳しい状況になってきている。

大阪市でも「都市に緑を‥」との観点から街路樹、公園樹の都市緑化植栽に積極的に取り組んできました。しかし大阪市の地形は、古代においては葦原の広がりであったことからうかがえるように、低湿な沖積平野であったため土質的には粘土質で、かならずしも植生にとっては恵まれたものではないといわれてきました。

他方、市域中心部の上町台地は、地理的に幅約2kmで大阪城付近から南へ約12kmに渡ってのびている洪積層台地であるため、今日でも緑の生育状況が他に比較して良好です。

このように豊かな緑の育成と緑量アップには、長い年月をかけた表層土壌の形成により保たれたといえます。

一方、現代の都市空間における樹木の生育に必要な剪定作業により発生する剪定枝および衰弱樹や枯木で維持管理に支障があり、やむなく撤去された樹木の処分が課題となっております。

そこで大阪市ではこれらの剪定枝、撤去樹木を細かく破砕し、良質な土壌改良材やマルチング材をつくり、街路及び公園内に敷き均し、固結化した土壌の活性化（保水性、透水性、通気性）をはかり、生き生きとした緑量のある「まちなかの緑づくり」を目ざす方法の検討を行ってきました。

緑のリサイクル事業は、従来はゴミとして処理していた廃材の有効活用を行うもので、逼迫するゴミ問題にも貢献するとともに、自治体がリサイクル化を進めることにより市民の環境問題意識の向上の一助となるものと考えています。

2. 経　緯

大阪市では剪定枝等処分については、昭和40年代は自由処分として野焼きなどを行っていましたが、昭和48年に大阪府自然環境保全条例が制定されたことにより、これらの行為が禁止され、昭和50年代は港湾地帯での埋め立て、鶴見緑地などの造成への活用などを行っていました。その後埋め立て事業等も完了したため昭和58年から剪定枝などを鶴見緑地の一角に集積し、破砕機による破砕処理を行い、環境事業局のゴミ焼却場にて焼却処分を行ってきました。また、平成2年に国際花と緑の博覧会が鶴見緑地で開催されることが決まり、昭和62年住之江区南港地区に移転を行い処理しておりましたが、環境事業局のゴミ焼却場が一般のゴミの発生増により焼却に余裕がなくなり、また、今後ともゴミの減量に期待がもてないことから、剪定枝等の処分については事業者の努力で減量するよう要望され、鶴見緑地に剪定枝等の処理施設を平成4年10月（着工平成2年2月）に建設し、剪定枝等のリサイクル事業に取り組むこととなった。

剪定枝等処理事業の沿革

大阪市では前述のとおり昭和58年から市内の公園・街路樹から発生する剪定枝を、鶴見緑地の一角に集積し、これを阪神造園建設業協同組合が受託し、破砕機で破砕（15～20cm）し、このチップを市内の環境事業局のゴミ焼却場に搬入して、焼却処分を行ってきた。剪定枝の発生量は、年間22,000～27,000m^{3}である。

昭和59年当時は、組合が各公園および街路樹の剪定場所から、パレットを用いて集荷業務を行ってきたが、石油の価格安定に伴い木質燃料の需要が激減したこと、道路交通事情の悪化等の影響をもろに受け、集荷業務は中断のやむなきに至った。

平成2年に、国際花と緑の博覧会が鶴見緑地で開催されることになり、剪定枝処理場はその存在が支障となり、昭和62年8月、港湾局所管の住之江区南港中6丁目に移転（第一次南港処理場）5,000m^{3}の整形地において破砕処理を再開した。

近年、産業廃棄物や一般家庭ゴミの量は急激に増大し、ゴミ焼却場が増設されても処理が間に合わず、常時満杯の状態で、市民優先の立場から、自治体の発生ゴミは搬入制限を余儀なくされ、昭和63年12月には新設公園の土壌改良マルチング材として、半熟成チップを土中に埋め込み、辛うじて約4,600m³の剪定枝を処理した。マルチングとして利用できず余ったチップの山は、3ヶ月以上も堆積すれば発酵熱で自然発火の危険性があり、環境事業局の特段の配慮により北港埋立地に約7,000m³を処分した。

大阪市は、永久に発生する剪定枝の処理事業の安定化を図り、集荷に代わる方法として剪定業務は集積場までの搬入業務もプラスして、一括入札に切り替えた。

第一次南港処理場は海岸にも近いが、東約700mには高層の住宅群が連立し、堆積したチップの自然発酵臭に対して住民より再三クレームがあったが、処理場に隣接して木材置き場があったため、ここから発生する臭気も強く、何れが発生源か判明しないまま第二次南港処理場に再移転することとなる。

破砕機は、当初から使用していたハンマー式の中古品で、破砕音・運転音共に高く、振動もおおきいため移転時点では鉄筋コンクリート半地下式の基礎とし、地上部分の長手方向の両側面に防音壁を設置して、付近への騒音の拡散をぼうしした。正確なデーターはないが、機械の直近では110ホン程度と推定され、住宅の敷地境界には高さ3mの鋼板塀の設置と距離を置くことにより、騒音に対する苦情はなくなった。

しかし、この第一次南港処理場は、大阪港周辺のウォーターフロント計画の実施のため港湾施設設置の運びとなり、平成元年8月には住之江区南港北2丁目地内、民生局用地約9,000㎡に再移転した。(第2次南港処理場)

使用した破砕機は、スウエーデン製で上下3本のローラーによる捻じ切り式で、一般には産業廃棄物の破砕に使用するもので、基礎工の不要、本体部分からの発生騒音も極めて低い。ただ300馬力のエンジンが油圧式のため、エンジンの駆動音が100ホン近くあるために、この騒音対策が必要だった。

大阪市は、市内に緑がある限り永久に続けていかなければならない剪定枝処理事業を、過去の焼却、埋め立て処理方法から脱却して、平成3年度に花博会場跡地へ復帰するのを機に資源のリサイクルを目指して、発生チップをマルチング・堆肥等に加工して、公園の土壌改良・園路の緩衝材・花の土の配付事業に取り組むことになった。

この目的に沿って当組合においても、1次粗チップを更に細かく破砕し、堆肥の醗酵を促進するため二次破砕機(シュレッダーSP200)によって細チップ化し、醗酵槽(バイオ・コンポ)に投入、醗酵助剤(発酵菌、馬糞、藁等)を添加して24時間薫蒸した後、約2ヶ月間寝かせて製品とし、袋詰のうえ各公園に配付するシステムの検討に入った。

以下住之江区南港地区第一次・第二次処理業務の経緯概略を列記する。

S62.8
鶴見緑地処理場より住之江区南港中6へ移転。
守口市の下水処理場の改築に係る移転保証金により、㈱鴻池組が代行して、機械基礎・塀等の施設を設置した。
破砕機は、御池鉄工㈱のハンマー式を部分補修して使用した。

S63.2.19
北港埋立地のチップ搬出、船積み用袋詰めの実験を行う。

S63.7.06
根株の粗割りの実験を行う。

S63.12.1
南港中央公園に1次チップの埋め立てを行う。

H01.6.24
環境事業局東淀川工場において、チップ搬入ダンプ転落事故発生。

H01.6.30
1次破砕機マリン500(日本スピンドル製造㈱)

のデモンストレーション機の破砕実験を行う。
二次南港処理場下見を行う。

H01.7.06

二次南港処理場に仮説鋼板塀設置工事着手。

H01.6.22～8.09

1次チップを環境事業局東淀川工場・北港埋立地へ、また、未破砕剪定枝を二次南港処理場へ搬出する。

H01.8.10

1次南港処理場施設撤去完了。二次南港処理場施設設置および移転完了する。

H01.9.08

1次南港処理場整地完了する。

H02.1.20

1次破砕機マリン500二次南港処理場へ納入、試運転開始する。

H02.6.15

二次破砕機シュレッダーSP200E（富士鋼業㈱）売買契約締結する。

H02.9.06

仮設二次破砕機シュレッダーSAA（富士鋼業㈱）基礎コンクリート打設完了する。

H02.9.17

同上納入・据付完了する。

H03.2.08

大阪市「緑のリサイクル事業」を平成3年度着手についてプレス発表。

H03.2.28

仮設二次破砕機SSAをメーカーに返還する。

H04.1.13

守口市建築審査会開催する。

H04.1.30

鶴見処理場建設工事入札実施。日本建産㈱工期：H04.7.31

H04.3.13

1次破砕機の機種を富士鋼業㈱製のシュレッドバックスAZ160に決定する。

H04.4.06

守口市へ、機械設置届を提出する。

H04.4.17

1次破砕機シュレッドバックスAZ160売買契約を富士鋼業㈱と締結。

大阪市(市公園協会)の剪定枝堆肥化プラント建設経過（H2.2～H4.3）

H2.2.7.：兵庫県朝来郡山東町「山東カントリークラブ」内において、芝の刈屑および落葉を腐敗させて堆肥化し、土に還元する施設として「バイオ・コンポ」（製造元㈱ゴールド、販売元：住友商事㈱を、大阪市・市公園協会・阪神造園建設業協同組合の三社で現地見学を行う。
二次破砕チップを現地に送り、醗酵槽に投入して24時間、48時間、72時間、それぞれの経過後の検体で、実験を行ったが醗酵中の臭気については、感知されなかった。
醗酵槽から取り出した半熟堆肥は、2週間に一度の割合で切り返しを行い、2ヶ月間堆肥槽に堆積して完熟させた。

H2.2.8.：大阪市は、平成3年度に「緑のリサイクル事業」として、剪定枝を堆肥化するため3億円余りの予算を計上して、プラントを建設する旨プレス発表を行った。
市・市公園協会・組合は、その後数回にわたり種々協議を重ね、地方自治体の実施するプラントとして、騒音、臭気、塵埃等のない施設を目指し、これをクリアした後、施設の建設にかかる予定とした。
醗酵槽・堆積層・袋詰作業場・製品置き場等を収容する建屋一棟の完成はH2.末頃を想定した。

H2.2に行った「バイオ・コンポ」の実験では、醗酵途中の臭気の検出が不可能であったため、名張市にある㈱ゴールドの実験場に二次破砕チップを搬入し、自然堆積チップと醗酵槽中の検体（投入後4時間経過）の臭気を感知した。醗酵槽を置いた軽量鉄骨造の建屋を密閉し、この中でチップを撹拌して、途中槽の蓋を開いて臭いをかいたが、鼻で感じる臭気は殆どなかった。
自然堆積チップは、約20 Pをビニール袋に詰め、開口のまま屋外に置いていたが、破砕後8日間経過した検体から発生する自然発酵の臭気の方が、

断然強いものであった。このことから、人家に近い鶴見処理場では、二次破砕チップの残量はマルチング材料として、速やかに専用置場に搬出する必要がある。
醗酵槽の処理能力は、2台で10m³あり、1次醗酵槽プラント（容量10m³）が満杯になれば、選別機の運転をストップしなければならない。

事業内容

1）細粒チップの製造

市内から搬入・集積された剪定枝等を一次破砕機で一次破砕（粗粒チップ50㎜以下）を行い、これをさらに二次破砕を行い細粒チップ（10～20㎜以下）にしてマルチングや園路等の敷き均しに利用している。

「細粒チップの活用」

ア．マルチング（表土の活性化）

細粒チップを、街路や公園内に植栽されている高木や低木の根元に敷き均し、自然の材床である落葉や有機物と同じ機能をもつ植物を良好に生育する環境の土壌を人為的に造りだします。

［効果］
・表層土を保全し、土壌の乾燥を防止する。
・土壌、肥料、落葉等の流出を防止する。
・有機物を土壌に還元し、廃棄物のリサイクル化を図る。
・雑草の発生を防止する。
・地被植物の植栽を助長し、早期の林床整備を図る。

イ．園路への敷き均し（自然路整備）

細粒チップを園路（自然景観路）や、広域な森林公園内で森林欲のできる林間遊歩道の整備、またジョギングコースなどの舗装材として利用しています。

［効果］
・自然観が強調できる。
・柔らかい感触の歩行感が得られる。
・雨などによる園路の軟弱化を防止する。
・樹林地の踏圧による固結化防止する。

ウ．その他
・児童公園内などの遊具下等に細粒チップを敷き均し、クッション材として利用しています。

［効果］
・安全性の向上。
・砂ぼこり等の発生を防止する。
・水溜りを防止する。

2）土壌改良剤の製造

ア．第一次醗酵処理

二次破砕をした細粒チップを一次醗酵内に入れ醗酵促進剤（醗酵助剤）を添加すると共に、発酵菌の活動が活発になるように適切なPH，湿度、酸素量、撹拌速度等を機械によって制御し、醗酵を強制的に促進させ24時間で醗酵処理を行っている。なお現在3基の一次醗酵機で1日の処理量は9m³で稼働している。

イ．第二次醗酵処理

第一次醗酵処理を終えた細粒チップを取り出し第二次醗酵層へ移し、エヤーレーションや週1回の切り替えし作業を繰り返し行い、水分調整をしながら2ヶ月間醗酵・熟成させ土壌改良剤を製造しています。なお二次醗酵層の細粒チップ量は45m³で8回の切り返し作業を行っている。

ウ．醗酵促進剤

醗酵促進剤として使用している醗酵菌や、土壌化腐食に有効な微生物群の力をかり、難分解性の木質繊維の堆肥化を促進して、短期間で植物の生理、育成に有効で良質な土壌改良剤化を促進している。

3）土壌改良剤の利用

ア．樹木植栽工事

土壌改良剤は、街路や公園内の植栽工事等植栽時の客土として使用して、保水性、透水性、通気性を高め固結化した土壌の活性化を図っています。

イ．緑床整備

緑床整備は潤いのある、質の高い緑の環境の創造を図っていくために、美しい地被植物による地表面の緑化を行ってもので平成2年から大阪城公園等で実施しています。

地被植物の植栽場所は、公園内の林床の植栽地で、その多くが踏圧による表土の固結、乾燥雨による流失などにより、極めて土壌環境が悪化しているため表土の改善が必要です。そのため、土壌改良材を表土上に敷き均し、有機物による土壌の活性化を促進しています。

ウ．市民への配布

地域住民と大阪市が協定を締結し、市民の方々が民有地の花飾りを行う「花と緑の協定」の植え付けへの活用や緑化推進運動など市民に接する機会に土壌改良材を配る等、緑のリサイクル意識を高めるため活用しています。

また、市民参加による花と緑のまちづくりに役立てることを目的として、土壌改良材を山土などを混ぜて生産した園芸用土壌を「はな咲かつちさん」と名づけ、花と緑に対する一層の愛着と啓発を図るため、平成5年9月より毎月第二火曜日に市内7箇所の公園事務所等で、先着120名の市民に5 ℓ入り袋詰を1人2袋を無料で配布しています。

年間 生産・消費 合 計表（単位 ㎥）

種類	花の土				土壌改良材								合計		マルチング	
袋	5リットル		10リットル		5リットル		10リットル		20リットル		40リットル		改良材合計			
年	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量	生産量	消費量
7年度	30.5	32.3	15.5	19.5	0.0	0.0	127.9	126.4	58.8	61.1	1144.7	1277.1	1377.4	1516.5	1656	1284
8年度	54.2	35.1	18.3	18.4	0.0	0.0	125.4	126.0	50.3	61.5	998.8	795.4	1246.9	1036.3	1392	1318
9年度	38.8	38.8	14.5	12.3	0.0	0.0	120.4	129.3	47.2	51.6	939.6	1126.2	1160.6	1358.2	3312	3430
10年度	41.7	41.4	11.7	12.6	0.0	0.0	160.3	146.1	49.3	56.6	1144.9	1057.2	1407.9	1313.9	3390	3260
11年度	34.5	37.7	10.8	10.5	0.0	0.0	122.5	130.3	88.0	71.2	1155.4	1060.6	1411.2	1310.2	4154	3980
12年度	42.3	40.3	10.4	10.7	0.0	0.0	110.7	117.6	73.7	73.9	1019.0	1057.2	1256.0	1299.8	4554	5164
13年度	41.6	37.8	10.5	11.1			169.8	122.5	1.5	8.6	1211.9	1051.8	1435.3	1231.7	3604	2626
14年度	59.1	57.2	11.7	8.7			111.7	125.8	4.8	16.3	1641.2	1635.0	1828.4	1842.9	3314	3664
15年度	55.5	58.7	6.7	10.5	37.4	34.0	52.9	80.6	0.0	1.9	1071.9	1270.8	1224.4	1422.5	4828	4680
16年度	71.8	68.0	14.9	12.0	32.6	32.4	46.4	45.2	0.0	0.0	1447.3	1431.7	1613.0	1556.5	4212	4602

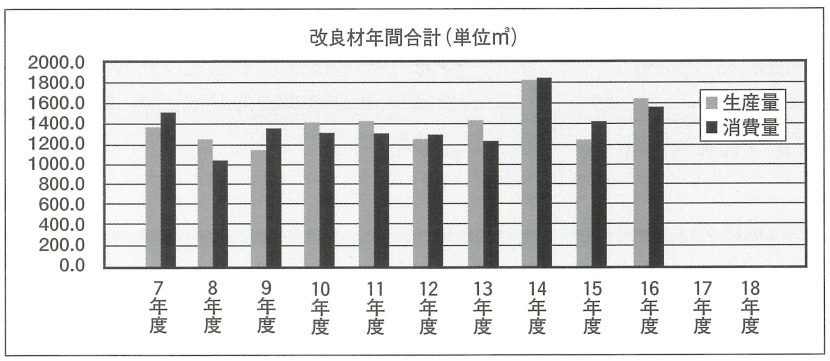

樹木の技術調査・鑑定事業

当組合では、国、公団公社、地方公共団体などの要請に基づいて、昭和46年から樹木調査事業を行っている。都市並びに周辺の整備、開発による大規模樹木調査のほか、道路、河川等の公共事業が積極的に推進される中で、支障物件、樹木調査委託なども増えてきている。

組合技術委員会を中心にした綿密な調査は、現地踏査、測量、記録などと並行して、評価、あるいは鑑定におよび、官公需の諮問に応え、ますます技術の向上をめざしている。

最近10年間の樹木技術調査事業の主なものは次の通りだが、大阪府はじめ道路改修に伴う調査が目立つ。大阪府が自然環境を保全し、身近な緑を充実させていくために設立した「大阪みどりのトラスト協会」のユニークな発注なども事業活動の変遷を物語っているように思える。能勢町にある天然記念物の大ケヤキや、泉南市の男（おの）神社にある日本古来の鎮守の森の整備に伴う調査は特徴的なものといえる。

摂津市にある弥栄のクスは天平年間に植えられたという巨木、京阪電車萱島駅高架を突き抜けている樹齢700年といわれる大クス。これらの保護工事については、当組合技術委員会が保護のノウハウに慎重に取り組み、地元の専門家と連携して保存に努めている。

●技術調査事業

昭和60年度（調査鑑定名、発注者の順）

▽近畿自動車道貝塚工区の樹木鑑定（生本建築事務所）
▽河内長野市三日市地区の樹木評価鑑定（関西団地開発株式会社）
▽国道173号線池田地区の樹木調査（大阪府土木部用地室）
▽府道深野南方大阪線門真市三ツ島地区の支障物件調査（大阪府土木部用地室）
▽近畿自動車道堺市桧尾地区の庭園算定業務（大阪府土地開発公社）
▽近畿自動車道貝塚市木積地区の樹木調査（大阪府土地開発公社）
▽府道大津美原線堺市東山地区の樹木移植補償調査（大阪府土木部用地室）
▽国道309号線富田林市甘山地区の樹木移植補償調査（大阪府土木部用地室）
▽万博記念公園日本庭園の管理基準設定業務（日本万国博覧会記念協会）
▽大東市氷野地区の河川改修関連樹木調査（寝屋川水系改修工営所）
▽大阪大学用地の果樹および植木評価鑑定（大阪大学）
▽堺市泉ヶ丘地区の植栽調査（大阪府都市整備技術センター）

昭和61年度

▽近畿自動車道岸和田地区の樹木調査（大阪府土地開発公社）
▽国道173号線池田市古江地区の樹木調査（大阪府土木部用地室）
▽寝屋川市内常楽寺の庭園調査（大阪府土木部用地室）
▽万博記念公園日本庭園の管理基準設定業務（日本万国博覧会記念協会）

昭和62年度

▽モノレール支障物件調査（大阪府土地開発公社）
▽中百舌鳥地区樹木鑑定（㈱技研）
▽樹木鑑定（松井・駒井建設共同企業体）
▽玉津地区樹木鑑定（㈱三和建築事務所）
▽一乗寺樹木移植工事鑑定（生本建築事務所）
▽自然文化園緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）

昭和63年度

▽近畿自動車道和歌山線堺単独区間支障物件調査（住友不動産㈱）
▽稗島クス保護工事（寝屋川水系改修工営所住道

工区事務所）
▽国土173号線池田市木部地区の樹木調査（大阪府土地開発公社）
▽万博自然文化園の緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）
▽松尾寺クス保護工事（和泉市教育委員会）
▽三国丘モチ保護工事（堺市教育委員会）
▽能瀬ケヤキ保護工事（能瀬町教育委員会）
▽国道309号線の樹木調査（大阪府土地開発公社）

平成1年度
▽西除川河川改修事業の支障樹木調査（大阪府土木部用地室）
▽錦織公園の樹木調査（大阪府土地開発公社）
▽浅香山浄水場のサクラ鑑定（生本建築事務所）
▽堺市クロガネモチ保護工事（堺市教育委員会）
▽茨木市安威イチョウ保護工事（茨木市教育委員会）
▽和泉市春日神社マチ保護工事（和泉市教育委員会）
▽泉佐野市滋賀眠院サクラ保護工事（泉佐野市教育委員会）
▽万博自然文化園の緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）
▽河南町地区内の樹木移植補償算定（南河内郡河南町）

平成2年度
▽府道余野車作交通安全事業に伴う樹木鑑定調査（大阪府土木部用地室）
▽野間のケヤキ保護工事（野間神社）
▽ムクロジュ保護工事（大阪みどりのトラスト協会）

平成3年度
▽弥栄のクスノキ保護工事（大阪みどりのトラスト協会）
▽大和川下流南部流域下水道事業狭山池処理場の樹木調査（大阪府土地開発公社）
▽場外場周辺地区緑地管理基準調査委託（日本万国博覧会記念協会）
▽岡中のクス保護工事（泉南市）
▽壺井八幡宮クス保護工事（壺井八幡宮司高木保生氏）

平成4年度
▽大阪中央環状線（大阪モノレール）事業用地取得に伴う支障物件調査（大阪府土地開発公社）
▽大和川下流南部流域下水道事業狭山池処理場の樹木調査＝狭山池ダムを含む（大阪府土地開発公社）
▽樹木移植補償鑑定評価委託（大阪狭山市土地開発公社）
▽スギ（中源2号）千早赤阪村の調査鑑定（大阪府富田林土木事務所）
▽場外場周緑地管理基準調査（日本万国博覧会記念協会）

平成5年度
▽十三高槻線道路改修事業の支障物件調査（大阪府土木部）
▽日本庭園緑地管理基準調査委託（日本万国博覧会記念協会）
▽空港連絡道路建設工事に伴う支障物件調査鑑定（大阪府土木部）

平成6年度
▽西除川改修事業の樹木補償鑑定（大阪府土木部）

平成7年度
▽一級河川西除川改修事業に伴う樹木補償鑑定（大阪府土木部）

平成8年度

▽一級河川天見川改修事業（㈱建都保証設計）

▽主要地方道美原太子線道路改良事業支障物件調査（大阪府）

▽山畑川砂防ダム事業支障物件調査（㈱国際航業）

平成9年度

▽久宝寺緑地樹木鑑定（大阪府中部公園事務所）

▽大泉緑地ふれあいの庭整備等調査（大阪府南部公園事務所）

平成10年度

▽柏原市国分東条町支障物件鑑定（森井総合鑑定㈱）

▽服部緑地植物園立体花壇管理（㈱大阪緑花）

▽竹林木調査積算鑑定（富田林）（写測エンジニアリング㈱）

平成11年度

▽大阪狭山市樹木鑑定評価業務（大阪狭山市土地開発公社）

▽二色の浜公園クロマツ移植他調査（ヒロ建設㈱）

▽錦織公園多目的広場整備管理委託（㈱昭和造園土木）

平成12年度

▽26号住之江共同溝工事に伴う支障樹木鑑定（近畿地方建設局）

▽南港公園咲洲配水場支障木鑑定（中央復建コンサルタンツ㈱）

平成13年度

▽剪定枝等処理業務委託　（大阪市公園協会）

平成14年度

▽一般国道1号改築事業支障物件調査（大阪府土地開発公社）

▽一般府道住吉八尾線事業樹木鑑定評価（大阪府土地開発公社）

平成15年度

▽一般国道1号（大阪北道路）改築事業支障物件その1（大阪府土地開発公社）

▽一般府道桜井駅跡線街路樹移設調査委託（大阪府茨木土木事務所）

▽一般国道1号（大阪北道路）改築事業支障物件その2（大阪府土地開発公社）

▽大阪市指定保存樹　（大阪市公園協会）

樹木の調査・鑑定作業

信頼の重みと輝き・協賛事業

毎年春、大阪・中之島公園を中心に大阪市と大阪花まつり委員会が主催する「春の花壇展」が催されているが、当組合では、これに協賛し、昭和44年から毎回出展して好評を博している。

●大阪花まつり・中之島花壇展協賛組合員

第1回（S44年度）

旭植物園、荒木造園㈱、岩辻園芸農場、㈱植捨組（出展社の中で表彰されたもの。第2回から16回までは20年記念誌参照）

第17回（S60年度）

植村高樹園＝努力賞、植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱大阪支店、大阪造園土木㈱＝優秀賞、㈱大阪緑花、㈱大西東山造園、加茂佐造園㈱＝優良賞、関西植木㈱＝アイデア賞、関西造園土木㈱、関西緑地開発㈱

第18回（S61年度）

近鉄造園㈱、㈱京阪神グリーン＝優良賞、㈱三芳園、㈱昭和造園土木、㈱青紅園、㈱関造園土木、尊農社㈱＝努力賞

第19回（S62年度）

㈱竹中庭園＝努力賞、田中建設㈱、㈱田中造園土木、㈱辻本龍松園、㈱庭樹園＝優良賞、東光園緑化㈱大阪支店、㈱奈須造園

第20回（S63年度）

南海造園土木㈱、㈱西川造園、阪急園芸㈱、㈱阪南造園、富士造園土木㈱＝努力賞、㈱明治園＝優秀賞、㈱山都屋大阪営業所

第21回（H1年度）

㈱山本定樹園、旭緑化建設㈱、荒木造園㈱＝優秀賞、㈱稲治造園工務所＝努力賞、岩辻緑地建設㈱、㈱植捨組、植村高樹園

第22回（H2年度）

植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱大阪支店＝優秀賞、㈱大西東山造園＝努力賞、大阪造園土木㈱、㈱大阪緑花、加茂佐造園㈱、関西植木㈱

第23回（H3年度）

関西造園土木㈱＝優秀賞、関西緑地開発㈱、近鉄造園㈱、㈱京阪神グリーン、㈱三芳園＝努力賞、㈱昭和造園土木、関造園土木㈱

第24回（H4年度）

尊農社緑地㈱、㈱竹中庭園、田中建設㈱、㈱田中造園土木＝努力賞、㈱辻本龍松園、㈱庭樹園＝優秀賞、東光園緑化㈱大阪支店

第25回（H5年度）

㈱奈須造園＝努力賞、南海造園土木㈱、㈱西川造園、阪急園芸㈱＝優秀賞、㈱阪南造園、富士造園土木㈱、㈱明治園

第26回（H6年度）

旭緑化建設㈱、㈱稲治造園工務所、㈱植捨組＝努力賞、植村造園土木㈱、㈱山都屋大阪営業所、㈱山本定樹園＝優秀賞

第27回（H7年度）

内山緑地建設㈱＝努力賞、大阪造園土木㈱、㈱大阪緑花、㈱大西東山造園、関西緑地開発㈱、関西植木㈱＝優秀賞、関西造園土木㈱

第28回（H8年度）

関西緑地開発㈱、近鉄造園土木㈱＝努力賞、京阪園芸㈱、京阪神グリーン、㈱三芳園＝優秀賞、㈱昭和造園土木、㈱関造園土木

第29回（H9年度）

尊農社緑地㈱、㈱竹中庭園＝優良賞、田中建設㈱、㈱田中造園土木、㈱辻本龍松園、㈱庭樹園＝努力賞、東光園緑化㈱大阪支店

第30回（H10年度）
㈱奈須造園、南海造園土木㈱、㈱西川造園、㈱クリエイティブ阪急、㈱阪南造園＝努力賞、富士造園土木㈱、明治園＝優良賞

第31回（H11年度）
㈱山都屋＝優良賞、㈱山本定樹園、㈱稲治造園工務所、岩辻緑地建設㈱、㈱植捨組＝努力賞、植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱

第32回（H12年度）
大阪造園土木㈱＝努力賞、㈱大阪緑花、㈱大西東山造園、関西植木㈱、関西造園土木㈱＝優良賞、関西緑地開発㈱、近鉄造園土木㈱

第33回（H13年度）
尊農社緑地㈱、㈱昭和造園土木、京阪園芸㈱、㈱竹中庭園、㈱京阪神グリーン、㈱三芳園＝努力賞、㈱関造園土木＝優良賞

第34回（H14年度）
FAGOT2002（鶴見緑地にて合同開催）

第35回（H15年度）
㈱稲治造園工務所、内山緑地建設㈱ 関西支店＝優良賞、植村造園土木㈱＝優秀賞、㈱植捨組、㈱日本フォレスト、㈱大阪緑花、大阪造園土木㈱

●泉北ニュータウン住宅展示場 モデル庭園を出展

昭和53年、西日本最大の新都市として総面積約1,500ヘクタール、戸数5万3,000戸、居住人口18万人の泉北ニュータウンが急ピッチで建設されることになり、大阪府企業局、財団法人・大阪住宅センターが主催して泉北高速鉄道・光明池駅の東部18,000平方メートルの府有地で住宅総合展示場が計画され、同年4月8日に開場式が行われた。

当組合では、会場整備のための緑化とモデル庭園展示の協力を要請され、3年間にわたって協賛出展した。

▽出展社
㈱庭樹園、㈱岩辻園芸農場、東光園緑化㈱大阪支店、南海造園土木㈱、㈱昭和造園土木、三容興産㈱、㈱竹中庭園、植村高樹園、尊農社緑地㈱、旭緑化建設㈱、㈱青紅園、㈱京阪神グリーン

●「緑の相談所」に協力参加

昭和56年秋、大阪府と大阪市が時を同じくして「みどりの相談所」を開設したが、当組合はこれに協力、府には垣根と見本庭園、市には相談所に必要な整備用品をそれぞれ寄贈した。

大泉緑地の相談所は、同年10月24日開設され、大阪花き連その他による洋ラン、菊、ベゴニア類や観葉植物の鉢物等が飾られ、花壇はパンジーでつくられた。当組合は6社が生け垣と和洋両様式の小庭園を出展し府民の参考に供した。

長居公園の相談所は、植物園の一角に新設され、小規模ながら清楚な装いとモダンな構想の建物でゆったりした室内中央相談室、付属の展示、講習室等を備えた。当組合は、設立記念とともに、設備の充実のため備品、資材を寄贈した。

●花の見本市「おおさか」協賛花壇出展

大阪・鶴見緑地で開催された「花と緑の万国博覧会」を記念して、大阪市が開いた花の見本市おおさかに、当組合は協賛出展してイベントの盛り上げに協力した。

昭和59年、参加社は次の通り9社。
植村高樹園、植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱大阪支店、大阪造園土木㈱、㈱大阪緑花、加茂佐造園㈱、関西植木㈱、関西造園土木㈱、関西緑地開発㈱

続く昭和60年は第2年度として4月20日から5

月6日まで同緑地で開かれ、これには当組合から次の10社が参加した。

田中建設㈱、尊農社緑化㈱、㈱竹中庭園、㈱京阪神グリーン、㈱関造園土木、㈱青紅園、㈱三芳園、㈱辻本龍松園、㈱昭和造園土木、㈱田中造園土木

●フラワーフェスティバル '86に花壇出展

昭和61年4月19日から5月5日まで、鶴見緑地で開催されたフラワーフェスティバルに協賛して次の10社が花壇を出展した。

㈱庭樹園、東光園緑化㈱大阪支店、㈱奈須造園、南海造園土木㈱、㈱西川造園、阪急園芸㈱、㈱阪南造園、富士造園土木㈱、㈱明治園、㈱山都屋大阪営業所

昭和62年5月23日から31日まで、大阪城公園森之宮口で開催された「大阪城大花壇展」に協賛して次の5社が出展した。

㈱山本定樹園、旭緑化建設㈱、荒木造園㈱、㈱稲治造園工務所、岩辻緑地建設㈱

昭和天皇をお迎え盛大に

●第37回全国植樹祭

第37回全国植樹祭は、昭和61年5月11日(日)堺市・大仙公園で明るく盛大に行われた。

この植樹祭は、都市公園での式典という珍しいものであり、しかも天皇陛下のご臨席を仰ぐ大きな意義を持つもので、関係各機関では早くから準備にとりかかっていた。当組合では、創立20周年の記念すべきときとあって、共同受注に参加、慎重に念を入れて式典会場や陛下のお歩きになる歩道の整備、グリーンづくりに万全を期した。

岸・大阪府知事のご先導でご到着された天皇陛下は、当組合幹部ら多くの関係者が見守る中、クスをお手植えになられた。

大阪のまちもみとりに　なれかしと
くすの若木を　けふうゑにけり

都市の未来を緑に託して盛大に開かれた意義深い植樹祭に、天皇陛下がお詠みになったものである。

●「おおさか花壇フェスティバル」への出展

大阪市が主催する「大阪花壇フェスティバル」に当組合は各年、協賛出展をつづけている。

〈昭和63年5月18日－同31日・長居公園〉
㈱植捨組、植村高樹園、植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱大阪支店、大阪造園土木㈱

〈平成元年10月16日－11月3日・うつぼ公園〉
㈱大西東山造園、㈱大阪緑花、加茂佐造園㈱、関西植木㈱、関西造園土木㈱

〈平成2年9月22日－同30日・扇町公園〉
関西緑地開発㈱、近鉄造園㈱、㈱京阪神グリーン、㈱三芳園、㈱昭和造園土木

〈平成3年4月29日－5月12日・天王寺公園〉
㈱関造園土木、尊農社緑地㈱、㈱竹中庭園、田中建設㈱、㈱田中造園土木

〈平成4年4月29日－5月5日・長居公園〉
㈱辻本龍松園、㈱庭樹園、東光園緑化㈱大阪支店、㈱奈須造園、南海造園土木㈱

〈平成5年4月29日－5月5日・大阪城公園〉
㈱山都屋大阪営業所、㈱山本定樹園、旭緑化建設㈱、㈱稲治造園工務所、岩辻緑地建設㈱

〈平成6年4月29日－5月5日・毛馬桜之宮公園〉
㈱植捨組、植村造園土木㈱、内山緑地建設㈱大阪支店、大阪造園土木㈱、㈱大阪緑花

〈平成7年4月20日－5月20日・花博記念公園〉
㈱田中造園土木、㈱庭樹園、㈱奈須造園、㈱辻本龍松園、東光園緑化㈱大阪支店

〈平成8年4月29日－5月5日・長居植物園〉
南海造園土木㈱、㈱西川造園、クリエイティブ阪急㈱、阪南造園、富士造園土木㈱

〈平成9年4月29日－5月5日・八幡屋公園〉
㈱明治園、山都屋大阪営業所、㈱山本庭樹園、旭緑化建設㈱、㈱稲治造園工務所

〈平成10年4月29日－5月5日・天王寺公園〉
岩辻緑地建設㈱、内山緑地建設㈱大阪支店、植村造園土木㈱、大阪造園土木㈱、㈱植捨組

〈平成11年4月29日－5月5日・大阪城公園〉
㈱大阪緑花、㈱大西東山造園、関西植木㈱、関西造園土木㈱、関西緑地開発㈱

〈平成12年4月15日－5月7日・花博記念公園鶴見緑地〉
近鉄造園土木㈱、京阪園芸㈱、㈱京阪神グリーン、㈱三芳園、㈱昭和造園土木

〈平成13年4月27日－5月6日・長居植物園〉
㈱関造園土木、尊農社緑地㈱、㈱竹中庭園、田中建設㈱、㈱田中造園土木

〈平成14年4月29日－5月5日・扇町公園〉
㈱辻本龍松園、㈱庭樹園、㈱奈須造園、東光園緑化㈱、南海造園土木㈱

〈平成15年4月29日－5月5日・長居植物園〉
㈱明治園、㈱西川造園、㈱阪南造園、㈱クリエイティブ阪急、富士造園土木㈱

〈平成16年5月15日－5月23日・中之島公園〉
㈱山本定樹園、㈱山都屋 大阪営業所、㈱稲治造園工務所

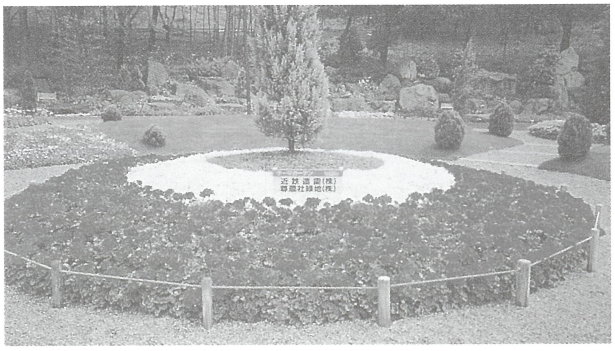

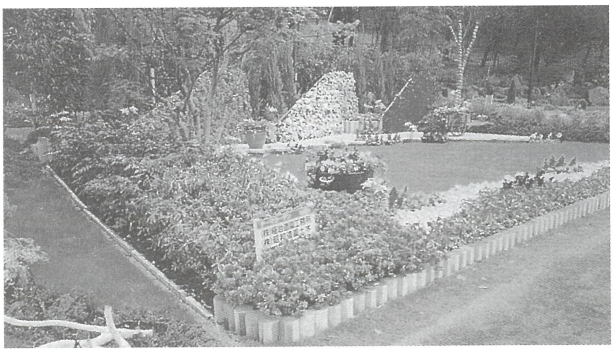

万博35周年・花博15周年
総会、理事会の記録から

●「万博さくら桜さくら」に協賛

日本万国博覧会開催25周年記念事業「万博さくら桜さくら」が平成7年4月2日から11日まで万博自然文化園東大路一帯およびエキスポランドで開かれ、当組合は協賛出展した。

大阪・吹田市の会場では万博終了後も多くの人々が訪れ、四季を通じて賑わいを見せているが、春の桜シーズンは、とくに花見客で盛り上がる。第11回目を迎えた平成7年は、ちょうど万博から25周年の記念年に当たり、日本万国博覧会記念協会では、通例の「桜まつり」をとくにネーミングを変えて実施した。

期間中の天候は、前半に気温が下がり冷え込みがあったため開花のスピードは遅れたが、中頃には気温も上がり週末の土、日曜には満開となった。自然文化園の桜会場では大規模なライトアップ、色の変化もあって話題を呼んだ。満開の桜の下で大勢の人達が昼夜とも楽しんだが、当組合は、その桜を維持管理して、来園者を喜ばせた。

なお、期間中の入場者は総数98,561人だった。

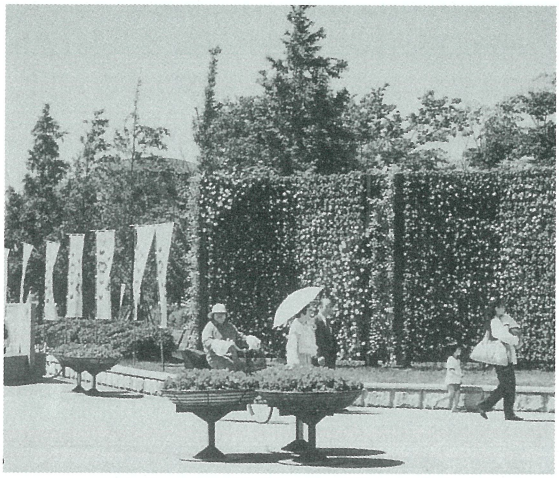

●「国際はならんまん'95」に協賛出展

花の万博開催5周年・関西空港開港記念の花と緑の国際イベント「国際はならんまん'95」は、平成7年4月20日から5月21日まで、大阪市・鶴見緑地で大阪市主催で開かれた。テーマは「自然・人・文化　花と緑と笑顔あふれる世界の大阪へ」で、当組合は協賛事業として参加した。

当組合から出展したのは、次の各組合員だった。

▽大阪造園土木㈱▽関西植木㈱▽㈱三芳園▽㈱竹中庭園▽阪急園芸㈱▽京阪園芸㈱▽㈱稲治造園工務所▽㈱昭和造園土木▽近鉄造園㈱▽尊農社緑地㈱▽㈱庭樹園▽㈱田中造園土木▽㈱京阪神グリーン

当組合員の出展は「花と緑を愛する心と技の結集祭」と呼ばれる広大な屋外会場（政府苑広場）いっぱいに展開、来場者の目を見張らせるに十分の効果を上げた。竹、松などの樹木や石と水を巧みに配した専門的な風景や、色鮮やかな花壇の美しさは、日本人ばかりではなく、外国からわざわざ訪れた人達の好評を得て成功のうちに終了した。

また、同年4月1日から8日まで大阪・毛馬桜之宮公園一帯では、大川べりの桜並木がライトアップされ、大阪市の花「さくら」をめぐっていろいろなイベントが展開された。

花・彩・祭　おおさか2006

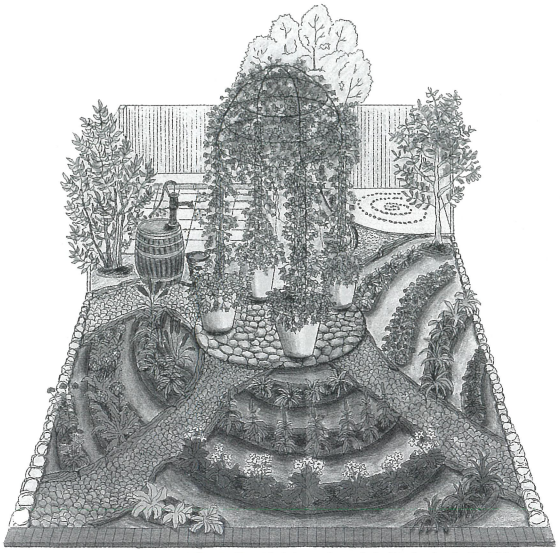

クラインガルテン（市民農園）風の庭　（当組合出店作品）

「クラインガルテン」とはドイツ語で「小さな庭」。日本語では「市民農園」のことです。

実際の市民農園よりは、小規模なグループが利用するイメージのデザインです。円形のテラスを中心に、四方に動きやすくしました。

●「花・彩・祭おおさか2006」に協賛

第23回全国都市緑化おおさかフェアが平成18年3月25日から5月28日まで主会場として大阪城公園で開かれる予定です。

まちなみガーデン　50㎡　西の丸

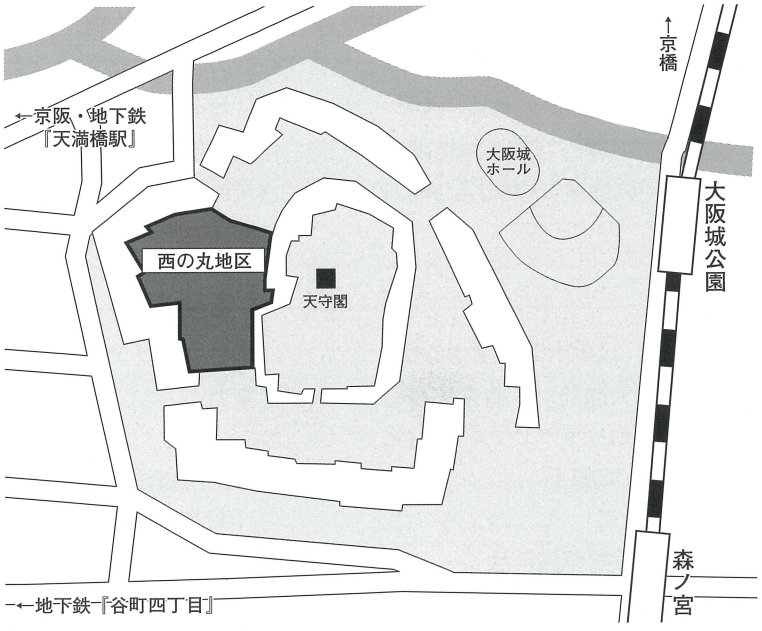

教育・厚生事業

組合員の技能向上のため講習会・研修会の開催

●研修会・講習会・講演会等の開催

造園業界全体の向上発展と組合員相互の親睦、福利の増進を図るため、さまざまな会を催してきた。若手従業員を対象にした技術のレベルアップを促す研修会や講習会、業界の権威、著名人による講演会などである。

◆雇用管理研修会

昭和52年10月。雇用の改善、能力の開発と向上、福祉の増進を図るのが目的。建設労働者の雇用改善のために事業主に雇用管理責任者の選任などの必要な知識を習得させるのに役立った。

◆「竹と笹」講演会

昭和53年8月、大阪厚生年金会館。講師は京都大学名誉教授、上田弘一郎先生。大阪府、市、公団の関係者、神戸の組合からも参加者があり、訓練生も課外勉学のため聴講した。

◆「大阪府の公園事業について」の講演会

昭和54年5月、造園会館。大阪府土木部公園課、沢田宗久主幹を招き、既存公園の整備、泉南地方の公園の整備、風致公園の計画などの話に、組合、協会員ら70名が参加した。

◆緑化事業講演会

昭和55年7月、造園会館。緑化事業に関する情報交流をテーマに、大阪市公園局、佐藤泰建設部長らによる鶴見緑地、南港ポートタウンの継続整備などの話を2日間にわたって聞く。

◆造園施工管理技術認定受験対策講習会

昭和51年8月、大阪厚生年金会館。大阪151名、京都36名、和歌山3名など190名が受講。

◆現場代理人研修セミナー

昭和54年6月、大阪職業訓練センターなど。近畿地建道路、富田祐次専門官の「公共事業の傾向と業界姿勢」など。1、2級造園施工管理技士、建設業法第2条2項の有資格者86名が受講。

◆京都庭園研修会

昭和57年2月。参加者18名。竹林公園、青蓮院、城南宮を見学。

◆「都市公園の整備計画」講演会

昭和55年10月。緑化事業にたずさわる業界人の啓蒙と自覚のための講演会で、建設省都市局、田辺昇学公園緑地課長らの話を60余名が聴講。

◆経済・緑化講演会

昭和56年7月、造園会館。花と緑のターミナル計画、花の名所公園、緑に包まれた遊歩道計画などの大阪市公園局、佐藤泰建設部長らの話。

◆緑化事業講演会

昭和56年5月、造園会館。建設省近畿地方建設局、石原憲一郎公園専門官の「造園事業関係予算、造園工事業等のランク別」など。

◆みどりの街づくり講演会

昭和57年11月、山西福祉会館。朝日放送国際部、五十嵐道子ディレクターの「地球時代の日本人」など。

◆造園技術研修会

昭和58年11月、建設交流会館。大阪府立大学農学部、岡本謹明氏の「植栽と土壌問題」など、有意義な研究発表が行われた。

●組合主催講習会、講演会について

◆「施工計画」講習会
平成9年7月3日・4日の2日間。山西記念福祉会館において開催され参加者は77名であった。

◆「緑化対象土壌」に関する講習会
平成9年4月16日大阪。東急インにおいて開催され参加者は73名であった。

◆「公共工事積算」講習会
平成9年8月1日。造園会館会議室にて開催され組合員30名が出席した。

◆「造園シンポジウム」
平成10年9月25日。山西記念福祉会館において開催され参加者は60名であった。

◆「労務管理研修会」
平成10年10月15日。山西記念福祉会館において開催され参加者は39名であった。

◆「街路樹育成管理講習会」
平成11年1月25日。山西記念福祉会館において開催され参加者は66名であった。

◆「玉掛技能講習会」
平成11年4月15日・16日。学科講習、4月17日は実技講習が開催され参加者は32名であった。

(1)淡路花博「ジャパンフローラ2000」の研修会
平成12年4月4日(火)。兵庫県立淡路景観園芸高校に組合員56名参加。

(2)万博記念公園内日本庭園
松(銘木)剪定 並びに日本庭園見学研修会
平成12年6月7日(水)。((社)日本造園組合連合会大阪府支部　共催)

(3)チェーンソー(大径木等伐木)研修会
平成12年6月15日(木)　山西福祉記念会館
刈払機(草刈機)研修会
平成12年6月16日(金)　山西福祉記念会館

(4)京都㈱植藤造園内での台杉の剪定及び
梅小路公園内研修
平成12年11月8日(水)。日本庭園見学会の研修会に組合員が参加
((社)日本造園組合連合会大阪府支部　共催)

(5)「作庭技術研究会」
平成12年11月16日(木)。堺市　大仙公園内
講　師　福原成雄氏　大阪芸術大学助教授
組合員　21名　参加

◆みどりの5団体合同フォーラムに協賛
平成13年10月13日(土)。
会場　万博記念公園　世界の森

◆組合主催講習会、講演会、研修会について
(1)「屋上緑化の最新事例に学ぶ〈関西編〉」技術研修会
平成13年9月13日(木)。東邦レオ㈱・OCAT屋上ガーデン視察(一造会(全国一級造園施工管理技士の会)共催)

(2)万博記念公園内日本庭園「設計・施工」について
平成13年10月10日(水)(造園会館)
講　師　勝浦康之氏

(3)万博日本庭園「維持管理」について
平成13年11月1日(木)(万博日本庭園)
講　師　奈須正好氏
吉田隆一氏
組合員　27名　参加

◆みどりの5団体合同フォーラムに協賛
平成14年10月19日(土)～20日(日)
兵庫県有馬富士公園出会いのゾーン

日時：平成15年10月25日(土)～26日(日)
場所：京都府立山城総合運動公園

◆みどりの5団体合同フォーラムに協賛
(グリーンサーカス2004)
日時：平成16年10月30日(土)～31日(日)
場所：大阪城公園　太陽の広場

●サロンミーティング開催

広報・情報教育委員が中心となりました

◆第1回　平成11年9月24日（金）
「ユニバーサルデザインの動向」等について
講　師　浅野房世氏　㈱エス・イー・エヌ環境計画室
　　亀山　始氏　大阪府南部公園事務所
　　工務課長

◆第2回　平成11年10月21日（金）
「ちょっとお洒落に美味しい話」
講　師　吉村幸三氏　アルポルト・イタリアーノ・ピアチェーレ
　　オーナー総料理長

◆第3回　平成11年11月26日（金）
「花木の四方山話」
講　師　塩崎　俊氏　樹木医
　　大阪自然保護事務所所長

◆第4回　平成12年1月28日（金）
「ガーデニングブームのその後」
講　師　鷲尾金弥氏　㈱ウイン取締役

◆第5回　平成12年3月29日（水）
「大阪市での開催を招致しているオリンピックについて」
講　師　新野邉康一氏　大阪市オリンピック招致局
　　招致推進部　企画主幹

◆第6回　平成12年10月12日（水）
「ISO」について
講　師　宮崎耕史氏　㈱三和総合研究所
　　シニアコンサルタント

◆第7回　平成14年2月22日（金）
「屋上緑化について」
講　師　稲田純一氏　ほか

◆第8回　平成14年10月29日（火）
「屋上緑化について」
講　師　入江重悦氏

◆第9回　平成15年1月24日（金）
「私のフラワーケーション」
講　師　井上恵子氏

◆第10回　平成15年3月14日（金）
「花に託したココロを伝えるために」
講　師　河合正恵氏

◆第11回　平成16年11月24日（水）
「人との接し方・話し方・・・いい取材を通して」
講　師　フリーアナウンサー　小山浩子氏

◆第12回　平成17年2月24日（水）
「動物飼育の裏話・動物と人間のかかわり」
講　師　大阪市立天王寺動物園
　　飼育課長代理　長瀬健二郎氏

◆「造園業と人間商法」

昭和59年2月、建設交流会館。作家の藤本義一氏の話。

◆京都庭園見学研修会

昭和59年11月。訓練生ら25名が京都洛西の正法寺や「しょうざん」などの石庭、庭園を見学。

◆建設機械運転講習会

昭和59年11月、キャタピラー三菱近畿支社。造園土木工事に欠かせない機械の運転を実地に体験。パワーショベルなどの運転技術をマスター、受講者は29名だった。

◆人材育成の道講演会

昭和60年2月、建設交流会館。都市計画協会、前島康彦企画部長の「業界の展望と人材育成」についての話を聞いた。

◆経営管理講演会

昭和61年10月、造園会館。辻本直正・経営事務所長の業界の苦しい現況とそれに対応するための経営の在り方についての話。

◆建設業法令改正の研修会

昭和62年4月、山西福祉記念会館。改正建設業法令許可更新手続きについて、行政書士、免養修氏を招いて研修を受けた。

◆経営の近代化講演会

昭和62年9月、建設交流会館。日本造園建設業協会近代化促進特別委員会、伊藤敏雄経営部会長ほか2氏の話を聞いた。

◆花博の講演会

昭和63年2月、山西福祉記念会館。国際花と緑の博覧会に向けての経営と題する講演。講師は府立大学農学部、今西英雄氏、中瀬勲氏。

◆花の勉強会

昭和63年10月、山西福祉記念会館。花の博覧会を控えて勉強をしようという狙いで、第1回は荒木造園設計事務所、鷲尾金弥氏、第2回は奈良県農業試験場総括研究員、横井邦彦氏が講師。1回目18名、2回目13名の組合員が出席した。

◆人にやさしい都市環境講演会

平成4年8月24日、大阪府労働センター。フローラルアーチスト、井上恵子氏「フラワーケーション自然に生き生き、身近な花と緑」、住宅都市整備公団公園緑地部長、服部明世氏「緑の公園はもういらないのですか」をテーマに、お話を伺った。

◆21世紀に向けての緑花技術講演会

平成5年10月5日、大阪・鶴見区民ホールで開催された講演会に組合員が協賛して出席。

◆剪定枝に関する勉強会

平成6年8月24日、大阪・鶴見区のリサイクルセンターで「剪定枝醗酵装置操作勉強会」が開かれ、組合員が参加。

◆花と緑のつくる都市環境

平成7年1月27日、大阪キャッスルホテルで行われた「都市緑化講演会」（修景協会主催）に組合員が協賛して出席。

造園業の海外研修と国際交流

●海外造園研修

当組合では、海外造園技術の取得と組合員の視野を広めるために、設立いらい何度かの海外研修旅行を続けてきた。

◆モントリオール万博準備状況視察

昭和41年11月、カナダのモントリオールへ、当組合員15名が参加して「万博準備状況」の視察に出かけた。45年の日本万国博覧会（大阪・千里丘陵）への参考になった。

◆西ドイツとヨーロッパ造園研修

昭和48年9月、西ドイツのハイデルベルク、ケルン、ハンブルクの公園施設などを視察したのち、イギリス、イタリア、スイス、フランス、オランダ、デンマークなどの造園技術を学んだ。これには当組合から28名が参加した。

◆アメリカ造園視察の旅

昭和51年9月、組合員ら28名がサンフランシスコからヨセミテ、ロサンゼルス、ハワイへ出かけ、現地の状況やアメリカ造園関係者との交歓会に出席するなど、成果を収めた。

◆東南アジア研修旅行

昭和55年10月、当組合員24名がマレーシア・シンガポールの緑化事情を訪ねた。組合創立15周年記念事業の一環として行われたもので、クアラルンプールの大きな公園、シンガポールのボタニックガーデンの大樹や蘭の花を見学した。

◆ヨーロッパ造園視察

昭和58年6月、西ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、スイスを巡回、ミュンヘンでは国際造園博覧会（IGA）に参加して見識を広めた。参加者は当組合から13名だった。

◆アメリフローラ '92とカナダ庭園の視察

平成4年6月、「EXPO'90」（花博）のお返しに、大阪府、大阪市、花博記念協会がアメリカ・オハイオ州コロンバス市に日本庭園を出展され、その施工を当組合員が極寒零下20度の悪条件を克服して完成させた。500年前の橋舞台を取り入れた枯山水庭園を見学、施工に協力いただいた協会、業界の方々と交歓し、日米造園界の交流を深めた。カナダでは有名なビクトリアのブッチャート・ガーデンを視察、花を主体に取り組んだ工法、修景を視察した。参加者は27名であった。

アメリフローラへの参加

アメリフローラ'92　日本庭園の施工

1990年に大阪鶴見緑地において開催された国際花と緑の博覧会にアメリカより出展頂いた。そのお返しにアメリカ・オハイオ州コロンバス市のフランクリン公園を舞台として開催されたアメリフローラ'92に日本庭園を大阪府、大阪市、花博記念協会が出展され、その施工を当組合員が参加、担当した。

庭園は室町時代に発達したといわれる枯山水様式を取り入れ、庭石垣根を配した日本文化特有の趣きを持ち、橋舞台、灯篭など能の世界を表現、古代文化の粋を発揮、日本庭園の魅力を海外への普及に貢献した。

橋舞台の木材、景石、植物等の材料は現地の調査を行い、調達可能な材料はアメリカの造園業者の協力を頂き調達し、光悦寺垣、灯篭等は日本より搬入され極寒零下20度の悪条件を克服して完成させた。

オープンセレモニーには前ブッシュ大統領夫妻もヘリコプターで出席、日本より中川大阪府知事、西尾大阪市長、大阪関係の国会、府会、市会の議員の先生方、他関係者が多数出席され、盛大に開催された。

又施工に協力頂いたアメリフローラの協会及アメリカの造園界の方々と交歓し、日米造園界の交流を深め親善に貢献した。

貴重な経験の継承を

この花博の成功を機に今後、花と緑に囲まれた潤いのある豊かな社会の実現、そして花と緑に関する国民的運動の展開、緑化産業の発展と、急速な緑化技術の革新が図られることだろう。花博会場は、その後も生き生きと生き続け、平成3年秋「自然と人との共生」をテーマにした基本理念の継承を目的に「財団法人・国際花と緑の博覧会記念協会」が設立された。花博の理念継承事業は、その後も精力的に続けられており、大阪市民の花と緑に対する意識は高まり「花と緑のまちづくり宣言」などによって運動は広がりを見せている。平成7年4月から5月にかけて鶴見緑地の現地で開かれた「国際はならんまん'95」の実現もその一つである。

技能検定業務の推移

昭和48年、造園工事作業が、国家検定制度に加えられた。

そこで、当組合は積極的に業務受託の方向で動き大阪府労働部、大阪府検定協会のほか、京都、兵庫とも緊密な連携をとりながら実技検定試験業務を受けることになった。造園業務が国家検定制度に入ることは、業界そのものが社会的地位を確保し信望を集め、格付けの上でも意義深いものがあると認識、計画の推進に努力した結果、昭和48年1月、実技試験が実現した。

第1回目の試験は、大阪府営久宝寺緑地で実技、東大阪市の近畿大学講堂で学科をそれぞれ行い、合格率96.5%という好成績をあげた。昭和50年度からは、阪神造園建設業協同組合が、大阪府造園緑化組合連合会の全面的な協力のもとに、実技試験を行う強力な体制を整えた。

技能検定試験は、北、中、南の3ブロックに分け、造園会館に事務所を置いて統括事務を取り扱っている。

昭和48年の第1回から平成16年までの合格者数は、1級が1206名、2級1664名、3級398名におよび、最近10年間の合格者は下表の通りである。

また、当組合では平成7年度（前期）以降の3級技能士検定実技試験の業務を、大阪府職業能力開発協会から委託を受け実施している。

年度	合格者数		年度	合格者数		
	1級	2級		1級	2級	3級
昭和60年度（第13回）	26	29	平成7年度（第23回）	10	36	37
昭和61年度（第14回）	34	21	平成8年度（第24回）	22	55	32
昭和62年度（第15回）	27	14	平成9年度（第25回）	21	38	39
昭和63年度（第16回）	17	29	平成10年度（第26回）	28	41	45
平成元年度（第17回）	21	32	平成11年度（第27回）	48	76	38
平成2年度（第18回）	11	23	平成12年度（第28回）	34	65	41
平成3年度（第19回）	20	42	平成13年度（第29回）	29	40	23
平成4年度（第20回）	16	42	平成14年度（第30回）	50	37	30
平成5年度（第21回）	27	43	平成15年度（第31回）	15	27	49
平成6年度（第22回）	25	49	平成16年度（第32回）	42	42	64

1級技能検定作業風景

2級技能検定作業風景

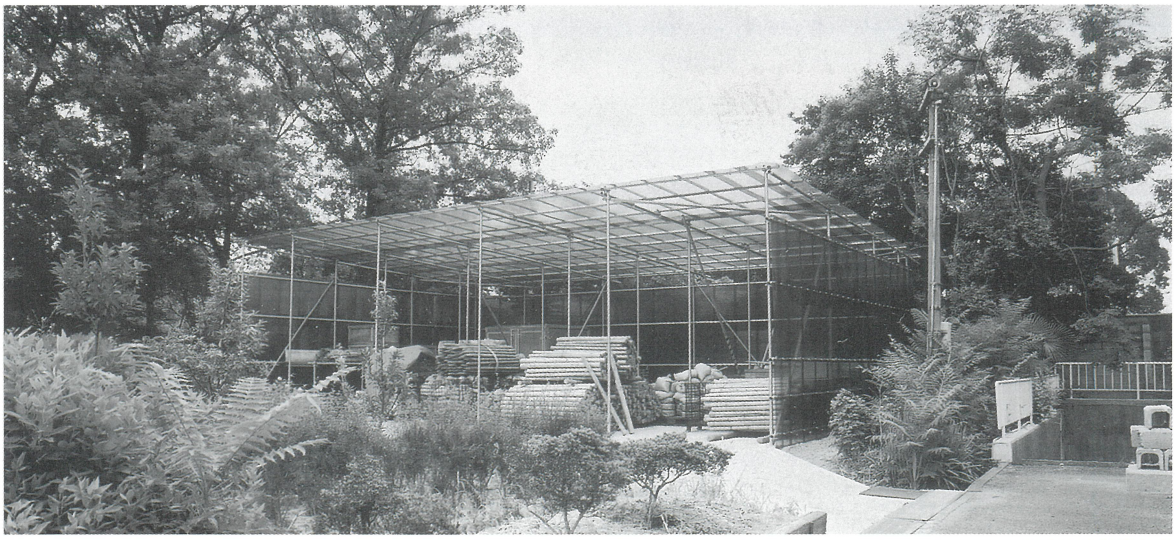

検定材料保管倉庫

第1　職業能力評価基準関係

1　技能検定関係

(1) 技能検定の意義

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものであって、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づいて実施されている。技能検定は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上に重要な役割を有するものである。

(2) 技能検定の沿革

技能検定試験は旧職業訓練法（昭和33年法律第133号）に基づいて、昭和34年度に初めて5職種（1級及び2級）で実施された。

昭和53年度に職業訓練法の一部を改正し、必要な職種については等級に区分しないで技能検定を行えることとした（以下「単一等級」という）。

昭和57年度に職業訓練法の一部を改正し、指定事業主団体制度が創設され、労働大臣が指定する指定事業主団体に技能検定試験に関する業務の一部を委託することとした。

昭和60年度に職業訓練法の一部を改正し、職業能力開発促進法に改称するとともに、現場の技術・技能の変化に対応して技能検定職種を整理統合した。

昭和63年度に1級の上位に位置付けられるものとして特級が創設され、また、平成5年度に3級、基礎1級及び基礎2級が創設された。

平成13年度に職業能力開発促進法の一部を改正し、従来の指定事業主団体制度に代わり、指定試験機関制度が創設された。

平成16年度受験資格要件大巾改正

厚生労働省発表　平成15年9月11日
技能検定試験の受検資格要件の抜本的緩和及び
若年者向け技能検定職種の大幅拡大について
－「社会基盤としての職業能力評価制度」の整備の一環として－

○技能検定試験の受検資格要件の抜本的緩和（制度発足以来最大の改正）

・1級技能検定
　12年→7年（実務経験のみの場合）
※　職業高校等の在学中に2級合格の場合、卒業後2年の実務経験を経て3年目に受検可能。
　（現行は、職業高校の在学中に3級合格の場合（2級受検資格なし）、卒業後6か月の実務経験（1年目）で2級受検・合格、更に5年の実務経験を経て最短7年目に受検可能。）
・2級技能検定
　3年→2年（実務経験のみの場合）
※　職業高校等の在学生については、3級合格の場合受検可能。
　（現行は、職業高校等の在学生には受検資格なし。なお、教育・訓練中の在学生に2級技能検定の受検資格を付与するのは初めて。）
・3級技能検定
　1年→6か月（実務経験のみの場合）
※　職業高校等の在学生については、在校生全て（1年生を含む。）が受検可能。
　（現行は、卒業見込み者（最終学年）のみが受検可能。）

(3) 技能検定の実施体制

技能検定は、厚生労働大臣が行うこととなっているが、都道府県知事は、厚生労働大臣が定めた技能検定実施計画に従い、技能検定試験の実施等の業務を行い、試験問題等の作成は中央職業能力開発協会が行っている。

また、都道府県知事は、技能検定受検申請書の受付け、試験の実施等の業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている。

なお、職業能力開発促進法施行令（昭和44年政

令第258号。以下「令」という。）別表第2において規定される8職種に係る技能検定の実施に関する業務は都道府県知事が行う業務から除かれ、厚生労働大臣はこの業務（合格の決定に関するものを除く。）を指定試験機関に行わせている。

〔造園工事作業〕技能検定実施状況（大阪府）
1　級

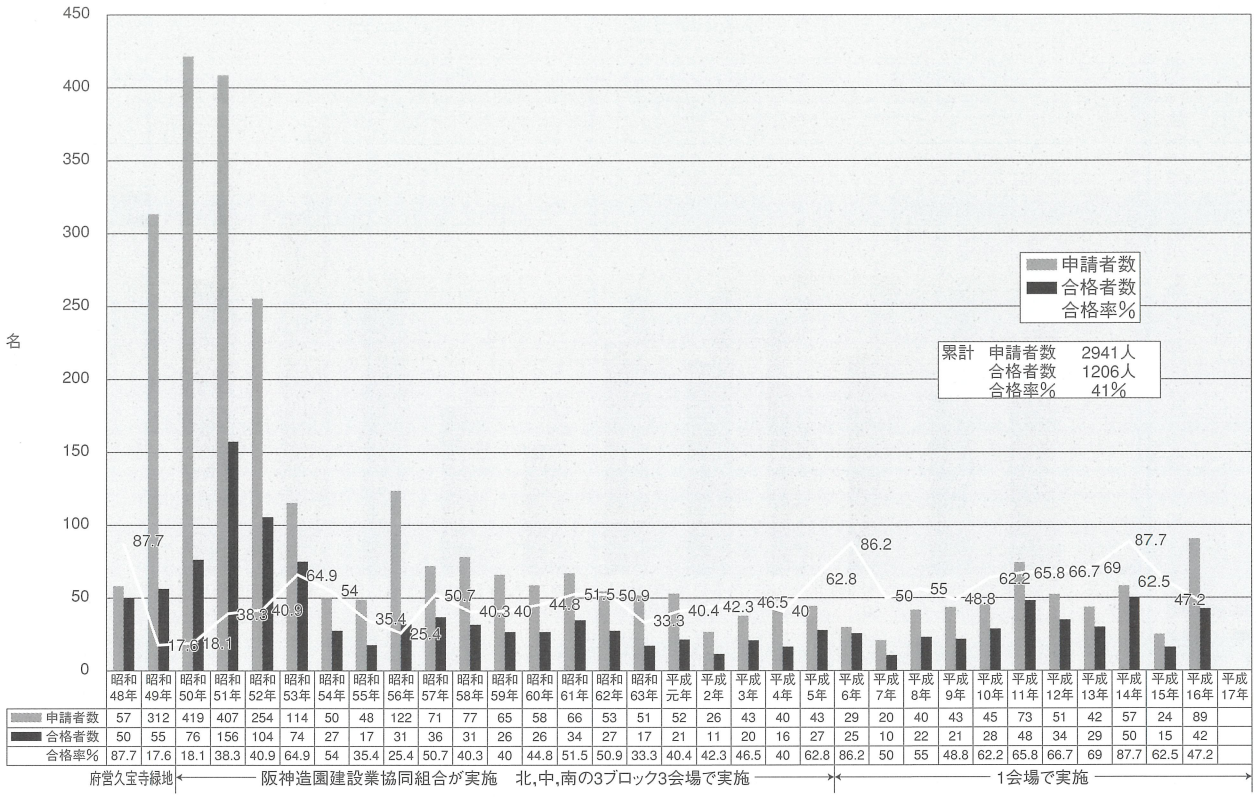

	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
申請者数	57	312	419	407	254	114	50	48	122	71	77	65	58	66	53	51	52	26	43	40	43	29	20	40	43	45	73	51	42	57	24	89	
合格者数	50	55	76	156	104	74	27	17	31	36	31	26	26	34	27	17	21	11	20	16	27	25	10	22	21	28	48	34	29	50	15	42	
合格率%	87.7	17.6	18.1	38.3	40.9	64.9	54	35.4	25.4	50.7	40.3	40	44.8	51.5	50.9	33.3	40.4	42.3	46.5	40	62.8	86.2	50	55	48.8	62.2	65.8	66.7	69	87.7	62.5	47.2	

府営久宝寺緑地 ← 阪神造園建設業協同組合が実施　北,中,南の3ブロック3会場で実施 → 1会場で実施

〔造園工事作業〕技能検定実施状況（大阪府）
2　級

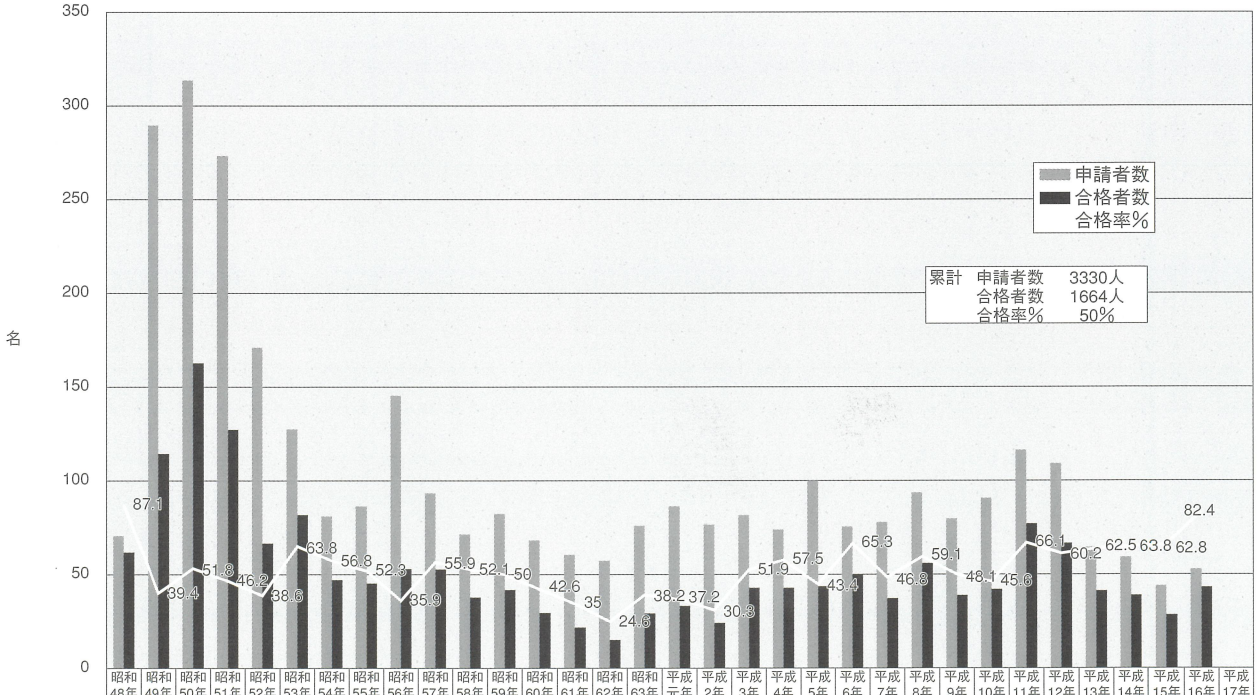

	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
申請者数	70	289	313	273	171	127	81	86	145	93	71	82	68	60	57	76	86	76	81	73	99	75	77	93	79	90	115	108	64	58	43	51	
合格者数	61	114	162	126	66	81	46	45	52	52	37	41	29	21	14	29	32	23	42	42	43	49	36	55	38	41	76	65	40	37	27	42	
合格率%	87.1	39.4	51.8	46.2	38.6	63.8	56.8	52.3	35.9	55.9	52.1	50	42.6	35	24.6	38.2	37.2	30.3	51.9	57.5	43.4	65.3	46.8	59.1	48.1	45.6	66.1	60.2	62.5	63.8	62.8	82.4	

〔造園工事作業〕技能検定実施状況（大阪府）
3　級

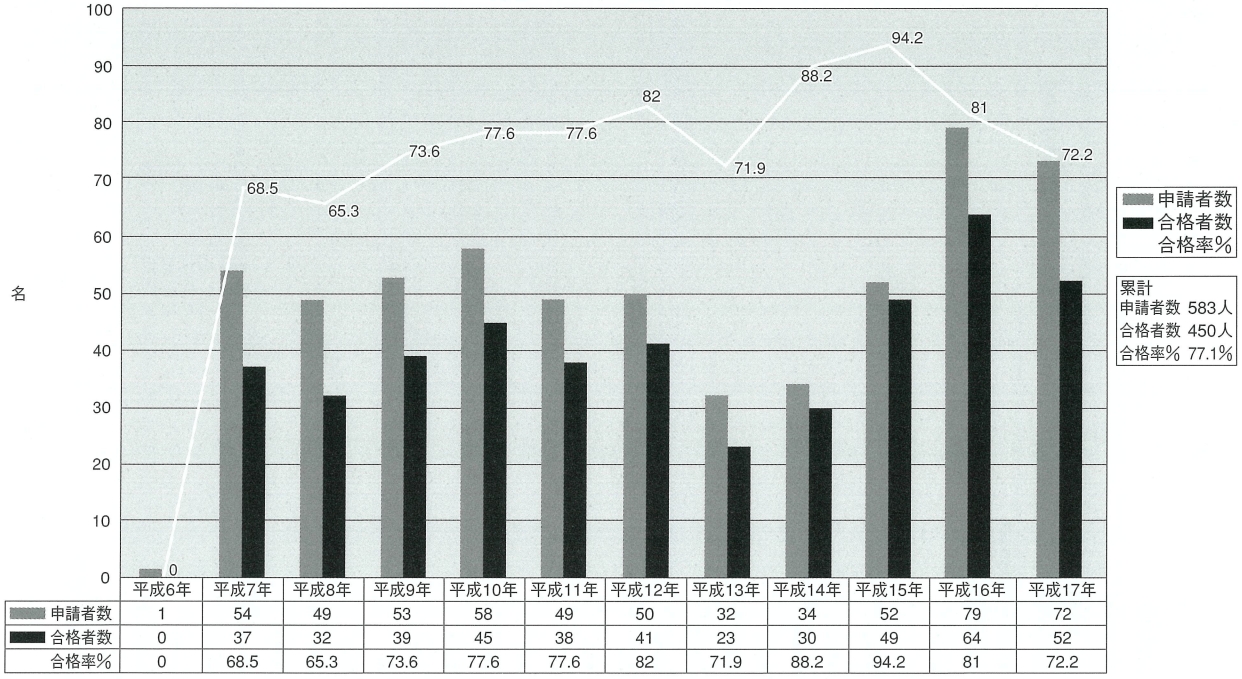

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
申請者数	1	54	49	53	58	49	50	32	34	52	79	72
合格者数	0	37	32	39	45	38	41	23	30	49	64	52
合格率%	0	68.5	65.3	73.6	77.6	77.6	82	71.9	88.2	94.2	81	72.2

実績物語る表彰・感謝状

昭和40年から現在まで、当組合は経営、事業などで活躍、そのため表彰、感謝状等多くの受賞を続けている。

☆昭和40年3月、大阪市緑化運動推進によって、中馬馨・大阪市長から感謝状。
☆昭和45年9月、日本万博日本庭園運営の成果により、宮沢喜一・通商産業大臣から感謝状。
☆昭和50年9月、健全な組合運営と共同事業の充実により、太田十・大阪府中小企業団体中央会会長から表彰状。
☆昭和50年9月、樹木クスの寄贈により、大島靖・大阪市長から感謝状。
☆昭和50年10月、樹木の寄贈により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
☆昭和50年11月、技能検定推進の寄与により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
☆昭和50年12月、樹木の寄贈により、坂井時忠・兵庫県知事から感謝状。
☆昭和50年12月、樹木の寄贈により、芦原義重・日本万国博覧会記念協会会長から感謝状。
☆昭和51年3月、くらしと森林展覧会および第14回花と緑の運動、春のフェア協力により、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
☆昭和51年11月、技能者養成に寄与したことにより、黒田了一・大阪府知事から感謝状。
☆昭和52年11月、技能者養成に寄与したことにより石田博英・労働大臣から表彰状。
☆昭和56年3月、会場施設建設の優良工事に対して宮崎辰雄・神戸ポートアイランド博覧会協会会長から感謝状。
☆昭和58年11月、第1回全国都市緑化フェアの協力、協賛により、岸昌・大阪府知事、水上達三・財団法人都市緑化基金会長から感謝状。
☆昭和59年4月、大阪府緑化基金の寄付により、岸昌・大阪府知事から感謝状。
☆昭和60年8月、大阪市都市緑化基金の寄付により大島靖・大阪市長から感謝状。
☆昭和60年9月、組合創立20周年記念で植樹、基金を寄付したことより、大阪府知事、兵庫県知事、大阪市長から感謝状。
☆昭和62年10月23日、都市緑化、都市公園整備に貢献したことにより、天野光晴・建設大臣から感謝状。
☆昭和63年9月、組合運営の優秀さにより、原田昇・建設大臣から表彰状。
☆昭和63年9月、大阪府緑化推進基金の寄付により、岸昌・大阪府知事から感謝状。
☆平成2年3月、国際花と緑の博覧会いちょう館建設に寄与したことにより、岸昌・大阪府知事から感謝状。
☆平成2年9月、国際花と緑の博覧会の準備、運営業務に貢献したことにより、斎藤英四郎・財団法人国際花と緑の博覧会協会会長から感謝状。
☆平成3年9月、大阪みどりの百選事業等に寄与したことにより、中川和雄・大阪府知事から感謝状。

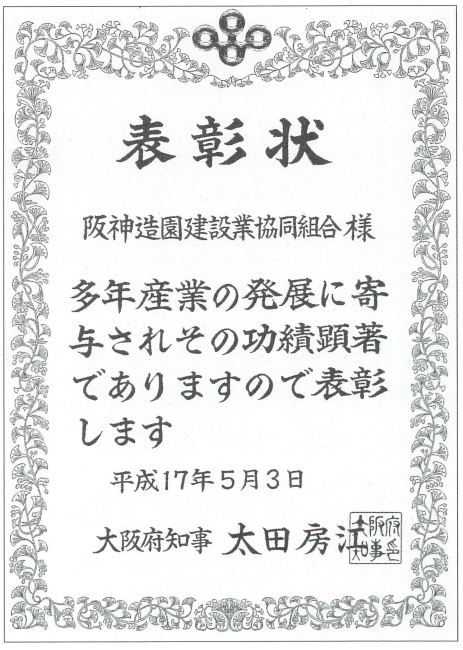

表彰状

阪神造園建設業協同組合 様

多年産業の発展に寄与されその功績顕著でありますので表彰します

平成17年5月3日

大阪府知事 太田房江

輝く組合員の叙勲・表彰

組合発足いらい、当組合員は各方面で活躍、その功績のために叙勲もしくは表彰を受けてきている。これは当組合が、いかに優秀な人材を持っているかの証明で、社会貢献につくしているかが認識される。

昭和60年以降の主な受章、表彰を列記する。

☆元理事長、大阪造園土木㈱木村源次郎氏＝造園建設業の功労者として、昭和60年秋の叙勲で勲五等瑞宝章。

☆当組合副理事長、㈱昭和造園土木代表取締役、坂上種博氏＝造園建設業の振興功労者として、昭和61年7月10日、建設大臣から表彰。

☆㈱三芳園代表取締役、西冨春男氏＝フラワーデザインの振興功労者として、昭和62年春の叙勲で勲四等瑞宝章。

☆㈱植捨組代表取締役、阪上貞雄氏＝地元消防行政功労者として、平成元年春の叙勲で藍綬褒章。

☆㈱昭和造園土木代表取締役、坂上種博氏＝造園緑化の推進と業界の発展に尽力したとして、平成元年秋の叙勲で黄綬褒章。

☆関西植木㈱代表取締役、今里忠夫氏、当組合理事、岡田和夫氏＝都市公園造園建設功労者として、平成2年10月、建設大臣から感謝状。

☆㈱竹中庭園代表取締役、竹中榮治氏＝都市公園造園建設功労者として、平成3年秋、建設大臣から感謝状。

☆㈱植捨組取締役会長、阪上秀雄氏＝業界発展の功労者として、平成5年秋の叙勲で勲五等瑞宝章。

☆㈱関造園土木代表取締役、関春夫氏、㈱稲治造園工務所代表取締役、稲治清氏、南海造園㈱代表取締役、辻正俊氏＝都市公園造園建設功労者として、平成5年10月29日、都市公園120周年記念に当たり建設大臣から感謝状。

☆当組合理事長、森敬介氏＝造園建設業組合功労者として、平成5年10月7日、大阪府知事から表彰。

☆関西植木㈱代表取締役、今里忠夫氏＝平成6年5月3日、大阪府知事産業功労章。

☆㈱庭樹園代表取締役、當内勲氏＝平成6年11月17日、中央職業能力開発協会会長から表彰。

☆㈱三芳園専務取締役、森敬介氏＝平成7年5月5日、大阪府知事産業功労章。

☆関西植木㈱代表取締役、今里忠夫氏＝平成7年7月10日、建設大臣表彰。

☆近鉄造園㈱常務取締役、石岡喜代麿氏＝平成7年7月10日、建設大臣表彰。

☆㈱三芳園代表取締役、森敬介氏＝平成7年5月3日　大阪府知事より産業功労賞

☆㈱庭樹園代表取締役、當内勲氏＝平成7年11月16日　労働大臣表彰

☆㈱庭樹園代表取締役、當内勲氏＝平成8年5月3日　大阪府知事より産業功労賞

☆㈱奈須造園代表取締役、奈須正好氏＝勲五等褒章

☆関西植木㈱代表取締役、今里忠夫氏＝黄綬褒章

☆南海造園土木㈱専務取締役、辻正俊氏＝平成9年5月8日　大阪府知事より産業功労章

☆㈱昭和造園土木代表取締役、坂上種博氏＝勲五等双光旭日章

☆㈱植捨組代表取締役、阪上貞雄氏＝勲五等双光旭日章

☆㈱稲治造園工務所代表取締役、稲治清氏＝平成10年5月8日　大阪府知事より産業功労章受章

☆㈱田中造園土木代表取締役、田中正一氏＝平成12年5月8日　大阪府知事より産業功労賞表彰

☆㈱庭樹園代表取締役、當内勲氏＝平成13年7月10日　国土交通大臣から表彰

☆㈱田中造園土木代表取締役、田中正一氏＝平成13年10月26日　国土交通大臣から表彰

☆㈱クリエイティブ阪急、西冨義夫氏＝平成14年9月18日　組合経営功労者として大阪府知事より表彰

☆関西造園土木㈱、杭本克彦氏＝平成15年5月13日　黄綬褒章

☆㈱クリエイティブ阪急、西冨義夫氏＝平成16年10月21日、中小企業庁長官から表彰

共同購買事業一覧表

万博工事がはじまるころ、造園に必要な樹木の確保は並大抵ではなかった。昭和45年当時、クスの使用量が多いのに関西方面では、栽培品がごく少ないため、ほとんどは九州方面から仕入れなければならない状態だった。

そうした不便を克服するのに、明治園、龍松園や昭和造園土木が鹿児島県の現地からタブ、クス、イヌマキなどを仕入れる一方で、根回しや植え付けの技術を指導して、現地業者との関係を深め、組合で必要な樹木の種目、量を決めて共同購入の道をひらいてきた。

また、事業用資材の支柱用杉、檜丸太の共同購入を進め、4年間で69万本もの数に上ったこともあった。松くい虫の防除薬剤などの共同購入もあったが、樹木の生産地の出荷体制が整備されるのに従って、その役割は必要でなくなった。

最近の共同購入といえば、写真フィルムその他に絞られてきている。受注工事が増え、工事用の写真フィルム、現像、プリントアルバムなど組合員各社の需要が増し、組合では、カメラ店との特約で便宜を図っている。

昭和61年まではイナダカメラ店、62年からは㈱サンカラーと特約を結び、この10年間の取引額は、植栽用樹木フィルム現像プリント代として、1年平均約900万円となっている。

年　度	取　扱　品　目	取　扱　金　額（円）	摘　　要
平成７年度	フィルム現像プリント	7,580,117	(株)サンカラーと特約
平成８年度	〃	7,925,281	〃
平成９年度	〃	7,054,113	〃
平成10年度	〃	5,217,449	〃
平成11年度	〃	4,390,409	〃
平成12年度	〃	3,243,413	〃
平成13年度	〃	3,261,299	〃
平成14年度	〃	2,830,215	〃
平成15年度	〃	3,092,097	〃
平成16年度	〃	2,038,321	〃

第4章

21世紀への飛躍を

組合創立記念式典

10周年

昭和50年9月28日、組合創立10年を祝し、今後の奮起と業界のさらなる発展に願いを込めて、大阪市北区の東洋ホテルで式典が開かれた。

この日、組合顧問、衆議院議員・原田憲、原健三郎の両氏、大阪府知事・黒田了一氏、兵庫県知事・坂井時忠氏、大阪市長・大島靖氏ら官公庁関係者や造園建設業界など70余名が参列した。

当麻英夫理事長の挨拶から始まった式典では、組合設立に貢献のあった元大阪造園土木㈱岩田辰太郎社長ら5氏に感謝状、賞状の授与のあと、黒田大阪府知事に、高さ2㍍、幹廻り7㌢の「いちょう」70本はじめ、兵庫県知事、大阪市長、万博協会長に組合創立記念として公共施設緑化用樹木(目録)の贈呈があった。

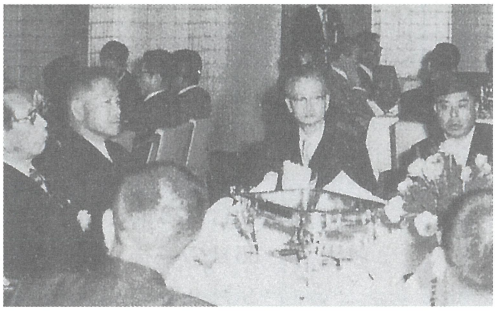

来賓各氏からの祝辞のあと、阪神造園高等職業訓練校・田治六郎校長の乾杯音頭でパーティーが開かれ、組合創立時の苦労話で成功裡に終了した万博造園工事に対する慰労や今後の組合の活動に激励の言葉など、参列者の歓談が尽きなかった。

20周年

昭和60年9月28日、大阪市東区の大阪コクサイホテルで、創立20周年記念式典が盛大に開催された。組合顧問並びに衆参両議院議員、関係官公庁、友好団体、それに当組合員各社代表ら約50名が参席し、竹中理事長のあいさつから始まった式典では、第1代森理事長はじめ組合物故者に対する黙祷、功労役員らの表彰などがあった。

また、大阪府にクロガネモチ2本など地元行政庁に献木等の寄贈(目録)があった。

来賓の左藤恵・郵政大臣、岸昌・大阪府知事、坂井時忠・兵庫県知事、大島靖・大阪市長らの祝辞があり、記念パーティーに移った。

翌61年に第37回全国植樹祭が、5年後の65年に「花と緑の国際博」を控えて、期待と激励を込めた協力要請など話がはずんだ。

竹中理事長の「20年の成人式を迎えた感慨無量の気持ちをもって、万博での成功の実績から花博でも立派な仕事を成し遂げたい」との決意披露に各組合員も団結を誓い合った。

30周年

平成7年5月19日　第30回通常総会が大阪市北区の東急インで開催された。当日は組合顧問および当組合員全員の出席のもと、森理事長あいさつにつづき森議長のもと第1号議案より7号議案まで無事可決された。総会終了後、新役員による役員会があり、新しく理事長に稲治清氏が理事長に選任された。引続き式典にうつり、新理事長のあいさつ、組合顧問の酒井豊先生、北野先生のあいさつをいただき記念パーテーに移った。

今回は1月に発生した阪神淡路大震災で多くの被害がもたらされ、組合員の中にも被害を受けられた企業、又社員もおられ記念式典は特に行なわなかった。

第40回　組合通常総会

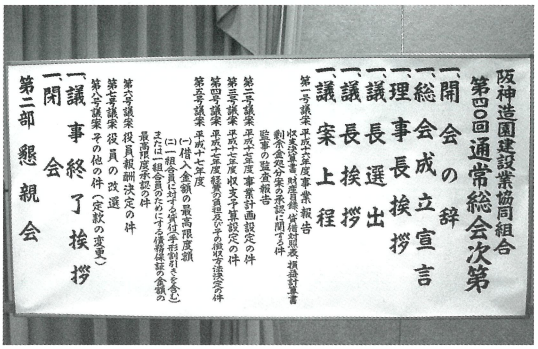

第1号議案

平成16年度事業報告書・収支決算書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・及び剰余金処分（安案）の承認に関する件。

第2号議案

平成17年度事業計画設定の件。

第3号議案

平成17年度収支予算設定の件。

第4号議案

平成17年度経費の負担及びその徴収方法決定の件。

第5号議案

平成17年度

（1）借入金額の最高限度額

（2）一組合員に対する貸付（手形割引を含む）又は一組合員のためにする債務保証の金額の最高限度承認の件。

第6号議案

役員報酬決定の件

第7号議案

役員改選の件

第8号議案

その他の件（定款の変更）

21世紀　環境の時代の担い手として

20世紀は開発の世紀と言われます。日本だけでなく世界中大開発の時代でした。特に後半は開発の世紀であり、日本も高度成長に乗って大成長をとげました。その結果として、地球の温暖化による地上気温の上昇、異常気象、生態系への悪影響がおきて参りました。1997年京都での国際会議において温室効果ガスの削減の法的拘束力を持つものとして約束する京都議定書が採択され、2005年2月発効されました。温室効果ガスの排出量のかなりが都市地域において発生しているとされ、森林と同様に都市緑地の炭素の吸収量により、都市部での炭素が減少されます。特に大阪は緑の少ない都市であり、今後共都市緑地の整備、緑化推進が必要ですし、又、屋上緑化、校庭緑化、壁面緑化等、都市のヒートアイランド対策上においても緑化による地表面被服の必要性が増しております。緑をあつかう造園業界として、今後共専門技術、知識を活用して社会に貢献すべく努力して参ります。

ナンバパークス屋上緑化

校庭緑化

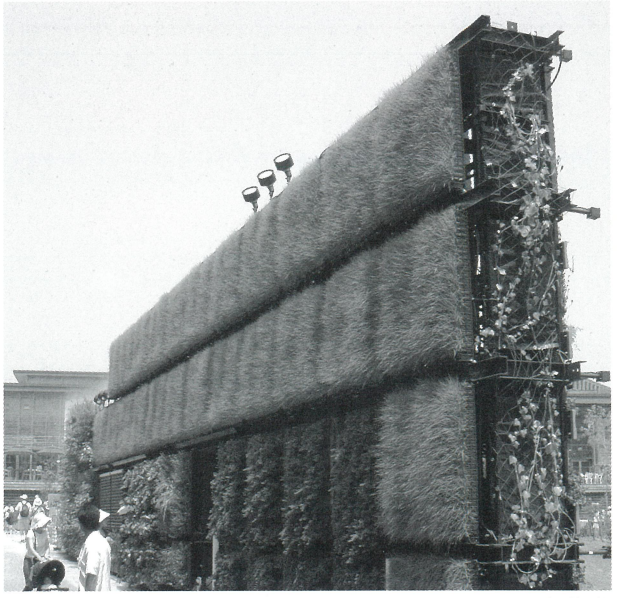

壁面緑化

屋上緑化

パークスガーデンは単に屋上部分に緑を配し、都市に貢献できるオープンスペースを設けるだけではなく、パブリック性を持たせています。ここを訪れた方に花や緑を見て楽しむだけではなく、植物と人が自然に交流できる体験の場を創出しています。

パークスガーデンの最上階9Fには都市型貸し菜園『アーバンファーム』があります。一般の市民の方を対象に公募によって選ばれた会員様が野菜やハーブ、草花などの栽培を行っています。菜園の広さは約250㎡。面積は1区画あたり2～3坪で、27区画に分かれています。貸し菜園の設備としてはロッカー、シャワールームを備えています。また、付帯サービスとしては、菜園の管理や指導、作業着や農機具の貸与、資材の販売も行っています。それとパークスガーデンを舞台に、植物や緑化技術の知識が深められる実践型のガーデン・セミナーも行っています。また緑に関してのイベントの開催や環境教育、学校からの課外授業の受け入れなど、それぞれのライフスタイルにあわせた参加型のイベント提案を行い、さまざまな交流が生まれるような仕掛けもしています。

維持管理面では常に植物の状態を観察することを基本としています。造園専門家を中心とするグリーンスタッフと呼ばれる女性スタッフが３～５名体制で植物を管理しています。日々の管理や花の植え替えなどを営業時間内に行うことで、魅せる管理、緑のおもてなしと位置づけられ来場されたお客様とのコミュニケーションが生まれています。また緑の質を保つために、カルテの作成なども行い、植物の生態や特性を考え、出来る限り自然の状態に近づける維持管理しています。秋から冬にかけて大量にでる落葉などでは堆肥を作り、害虫などは人力で駆除し、農薬を極力使用せず、生態系の保全、または再生といった、あまり環境に負荷を与えないよう配慮しています。また私どもは常にホスピタリティを考えています。基本ホスピタリティ『人にやさしい街作り』特に都市部においていかに植物と人が自然に交流できるかを、持続可能にするか『LOHAS的ホスピタリティ・マインド』を常に意識したライフスタイルを考え実行し、持続することが街全体の景観維持や安心や安全を感じるクオリティの高い街になっていき、個々の技術の向上にもつながっています。

資料提供=株式会社辻本龍松園

校庭緑化への取り組み

2003年10月から2004年6月にかけて、堺市教育委員会発注の「校庭緑化モデルにかかる組織育成業務」を社団法人　大阪府公園・都市緑化協会が受注され、そのうち基盤造成工事、芝生化及びその育成業務を施工することになりました。

施工するのは堺市立錦陵小学校の第２グランドで、小学校の課外活動などに使用するほかに地域の子供会等が使用するグランドです。芝生化された後は校区の自治会・老人会が中心となって管理してもらうという計画で、その組織化の協力も合わせて行います。

グランドの基盤は、従来のグランド上に遮断層（排水層）として再生砕石ｔ＝5cmをしき、その上に客土ｔ＝15cm敷均します。客土は排水性を保つため、パーライト20%　ゼオライト5%　真砂土75%　を混合し、それにピートモス15%を加えたものを使用しました。(写真－2)

芝生は、グランドの使用頻度が低いこと、メンテナンスの要求度が低いこと、冬期の耐久性、潤いをあたえるという面から常緑性を持った寒地型芝を使用すること。そのなかで、今回はケンタッキー・ブルーグラス種を使用することとしました。同種は成長速度は遅いものの匍匐茎を有し、回復力をもちあわせています。K.B.種のなかでも、耐暑性のある　‘ミッドナイト’という品種を使用しました。(写真－3)

写真－１　2004年6月末の状況

写真－２　土壌改良の状況

写真－３　ケンタッキー･ブルーグラス

播種は2月下旬に実施しました。播種の均一性と保温を考慮してシート工法で行いました。順調に生育した結果、7月1日に無事オープンの運びとなりました。(写真1、4)

その後、2004年度は当社が主にメンテナンスを行い、2005年度からは自治会が中心となってメンテナンスを行っています。作業は除草・補修が中心で2005年9月現在順調に行われています。(写真－5，6、7)

写真－4　2004.7.1　グランドオープンの日

写真－5　2005.9.1　の状況

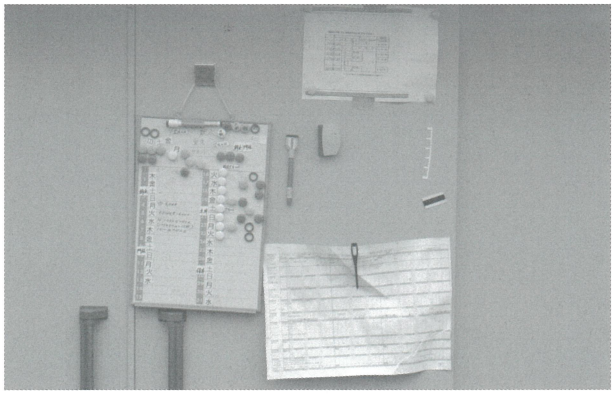

写真－6　自治会の作業予定表

写真－7　作業の説明や雑草の説明

大阪府下でも一昨年あたりから行政の施策として校庭の芝生化が行われ始めました。しかし、まだ補助金を除いた費用面での負担、芝生のメンテナンス作業等を　学校教職員、保護者、自治会等に依存している状況です。長期的に見た場合、このような体制で維持していくことは困難ではないかと思われます。
また、狭くて児童数の多い市街地小学校の使用頻度を想定して、校庭を全面的に芝生化する場合、単一種の寒地型芝での芝生では耐久性の面で無理があります。一方、競技場で行われているような、ティフトン芝をベースとし、ウィンター･オーバーシードを行って冬期の使用に対応する方法では専門技術と相応の管理費用が必要となり、養生期間に伴ういくつかの付随的な問題点もあります。(写真－8, 9)

小学校の運動場では安定した維持が必須であり、そのためには後者の工法が最も妥当であろうと思われます。そのためには、同種の芝生のメンテナンス技術の普及と、維持管理の費用が恒常的に予算化される必要があり、そのようにな状況が整ったとき初めて本格的な校庭芝生化が始まり、我々造園業者が事業として取り組んでいけるようになるとおもわれます。

資料提供=南海造園土木株式会社

写真－8　ティフトン芝のグランド（2002. 8）
当社施工の高石市新公園少年サッカー場

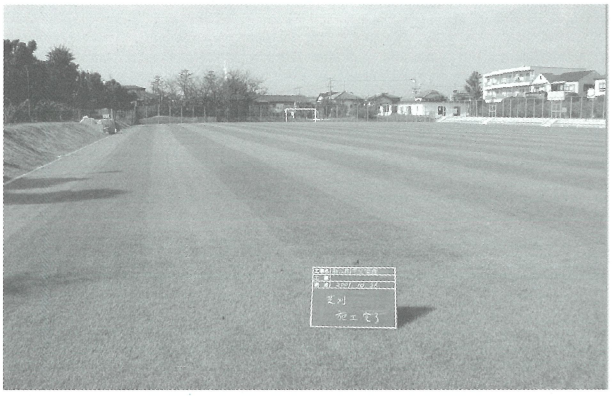

写真－9　W.O.S.作業後のグランド（2002. 12）
同グランド

壁面緑化

巨大壁面緑化構想の話が舞い込んだ時、その発想とスケールの大きさに驚きと興奮を感じたのを覚えています。その当時当社は大阪府下の工事現場の仮囲いを芝生と花による壁面緑化工法を持っておりました。バイオラング協会より絶妙のタイミングで「芝生を使った壁面緑化ができるのか？」との問いに即答したのは言うまでもありません。バイオラングには15社からの緑化技術が盛り込まれ、また製品規格や植栽品種も異なり統一した構成をしなければならずその作業を進める協会は大変であったろうと思います。1,500×1,500のパネルを一区画とし当社は77パネル出展しました。期間が限られた中での計画と施工の為パネルサイズの変更や季節柄大雪に見舞われての作業、関係会社とのスケジュール調整など時間との戦いだったことを思い出します。芝生の壁面への施工は実績済みでしたが、万博会場は平地と違い、冬場の気象が特にきついことがわかり芝の芽吹きや水遣りのタイミングなど懸案事項がありました。設置は2月20日に行い、明け方には氷柱が出来るほどの寒さの中で取付けを完了。開幕が3月25日、地上部でもやっと芽が出て来たという頃、壁面芝生は(最大で地上部より６m)通常よりも気温が低い為、やはり1ヶ月遅い状態でスタートしました。バイオラングの中で芝生による壁面緑化はＰＲの一つでもあったので関係者皆心配の眼差しで開幕を迎えておりました。しかし芽吹いてからは風になびく１面グリーンの草原に代わり、来場者は肌で触れる人、体全体を押し当てる人、写真をとる人、初めて見る巨大壁面芝生に物珍しさと感嘆の表現をしていました。閉幕までの間順調な生育を見せ、結局刈込み・薬剤散布などの諸管理は一切行いませんでした。壁面緑化技術はまだまだ発展途上ではありますが、この万博を石杖にさらに飛躍できる場が出来たことは言うまでもありません。

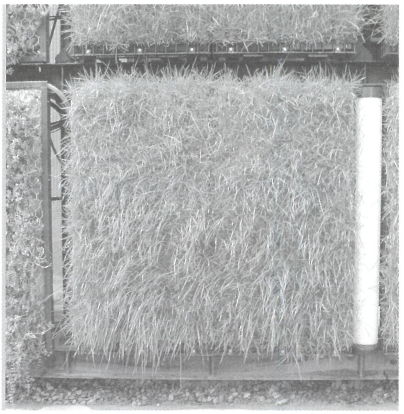

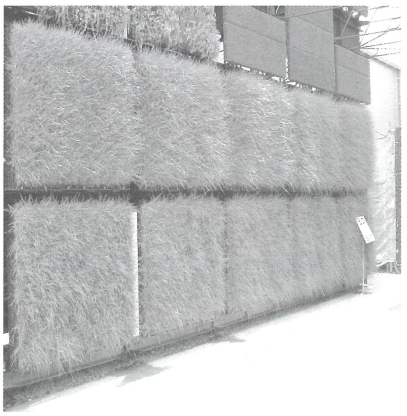

資料提供＝尊農社緑地株式会社

編集後記

10周年、20周年、30周年につづいて　今回「組合四十年のあゆみ」を発刊することになりました。我々造園業界は、この10年大きな試練の連続でありました。建設業界は、官、民含めて建設投資の低迷と同時に業界の透明性・競争性・公平性をより追求される時代となるなど、市場の大きな構造変化の中で、利益を生むことの困難な激しい経営環境に直面しています。

これから、我々は新しい時代に向けて造園技術の研賛はもちろんのこと合理的経営をより進めていく必要性を共通の認識としていくことが肝要と思われます。

末尾になりましたが、記念誌編集にあたってご協力をいただいた関係各位に深く感謝申し上げるとともに、組合員各位の更なる飛躍と発展をお祈り申し上げます。

2015年には記念すべき「組合50年のあゆみ」が新しい時代に生まれてくることを期待いたしまして筆を擱きます。

40周年記念事業特別委員会
委員長　今里　忠夫（関西植木㈱）
副委員長　西冨　義夫（㈱クリエイティブ阪急）
委　員　當内　勲（㈱庭樹園）
事務局　野呂　友昭
（H17. 12. 1）

組合四十年のあゆみ

平成17年12月1日発行

阪神造園建設業協同組合

〒530-0026　大阪市北区神山町2番2号
造園会館内
☎06(6312)4553

印刷・製本　　株式会社 JTBプランニングネットワーク